



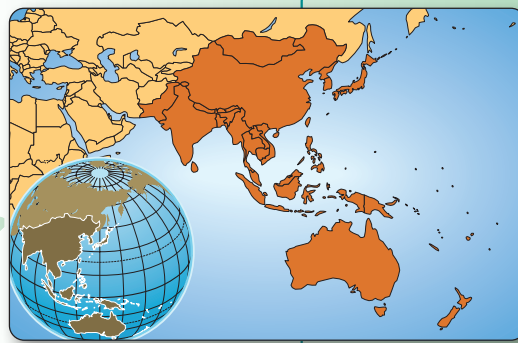
第2章

地球儀を俯瞰する外交

第1節	アジア・大洋州	20
第2節	北米	70
第3節	中南米	79
第4節	欧州	89
第5節	ロシア、中央アジアとコーカサス	106
第6節	中東と北アフリカ	112
第7節	サブサハラ・アフリカ	122

第1節

アジア・大洋州



総論

〈全般〉

多くの新興国が位置しているアジア・大洋州地域は、豊富な人材に支えられ、「世界の成長センター」として世界経済をけん引し、その存在感を増大させている。世界の約72億人¹の人口のうち、米国、ロシアを除く東アジア首脳会議（EAS）参加国²には約34億人が居住しており、世界全体の48.1%を占めている³。東南アジア諸国連合（ASEAN）、中国及びインドの名目国内総生産（GDP）の合計は、過去10年間で4.4倍に増加⁴（世界平均は2.0倍）している。また、米国、ロシアを除くEAS参加国の輸出入総額は、10.7兆米ドルであり、欧州連合（EU：11.6兆米ドル）に次ぐ規模である。域内輸出入総額がそのうちの58.5%を占めており⁵、域内の経済関係は非常に密接で、経済的相互依存が進んでいる。今後、中間層の拡充により購買力の更なる飛躍的な向上が見込まれており、この地域の力強い成長を促し、膨大なインフラ需要や巨大な中間層の購買力を取り込んでいくことは、日本に豊かさと活力をもたらすことにもなる。豊かで安定したアジア・大洋州地域の実現は、

日本の平和と繁栄にとって不可欠である。

その一方で、アジア・大洋州地域では、北朝鮮による核・ミサイル開発の継続や挑発行為、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の近代化や力による現状変更の試み、南シナ海を始めとする海洋をめぐる問題における関係国・地域間の緊張の高まりなど、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している。また、発展途上の金融市場、環境汚染、食糧・エネルギーの逼迫^{ひっばく}、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

〈日米同盟〉

アジア・大洋州地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟は日本外交の基軸である。その中で、米国がアジア太平洋地域重視政策を継続していることは、地域の安定と繁栄に大きく貢献するものであり、日本として歓迎している。2014年4月のオバマ米国大統領の訪日時には、日米両首脳間で、平和で繁栄するアジア太平洋を確実にするための日米同盟の主導的役割を確認した。日本は引き続き米国と緊密に協力して世界の平和と安定に一層貢献していく。

1 世界人口白書2014

2 ASEAN（加盟国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド

3 世界銀行（WB）World Development Indicators

4 世界銀行 World Development Indicators

5 IMF, Direction of Trade Statistics

〈中国〉

中国は、近年、様々な社会的・経済的課題に直面しつつも、その経済成長を背景に、様々な分野で国際社会における存在感を一段と増している。中国が平和を志向する責任ある国家として発展していくことは、日本を含め国際社会が歓迎するものである。一方で十分な透明性を欠いた軍事力の増強や海洋活動の活発化は地域の懸念材料となっている。

日本と中国は東シナ海を隔てた隣国であり、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有し、切っても切れない関係にある。2014年の中国からの訪日旅行者数は240.9万人で、初めて200万人を突破し、2013年9月から16か月連続で各月の過去最高を記録⁶している。同時に、日中両国には政治・社会的側面において相違点があり、隣国同士であるがゆえに時に両国間で摩擦や対立が生じることは避けられない。

2014年は、日中関係の改善に向け様々な取組が行われた。8月のASEAN関連外相会議や9月の国連総会では、岸田外務大臣と王毅^{おうぎ}外交部長との間で意見交換が実現した。また、11月7日に日中両政府は「日中関係改善に向けた話合いについて」を発表し、8日には、北京で行われたAPEC閣僚会議の際、日中外相会談が約2年2か月ぶりに実施され、さらに10日には、APEC首脳会議の際、約2年6か月ぶりの日中首脳会談が実現した。これらの会談は、両国が「戦略的互惠関係」の原点に立ち戻り、関係を改善させていくための第一歩となった。

こうした進展を受け、両国間の対話・協力が徐々に再開しており、日中関係は少しずつ改善の方向に向かっている。一方、日中首脳会談後も変わらず中国公船による尖閣諸島周辺

における領海侵入を始めとする東シナ海での一方的な現状変更の試みが継続している。2014年には12月末までに32回（累計88隻）に及ぶ領海侵入が発生した。尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。日本政府としては日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意で引き続き対応していく。

日本と中国は地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有しており、安定した日中関係は、両国の国民だけでなく、アジア・大洋州地域の平和と安定に不可欠である。日本政府としては、「戦略的互惠関係」の考え方の下に、大局的観点から、様々なレベルで対話と協力を積み重ね、両国の関係を発展させていく。

〈台湾〉

台湾は、日本との間で緊密な人的往来や経済関係を有する重要なパートナーである。文化面では、2014年6月から9月にかけて東京国立博物館で、また10月から11月にかけて九州国立博物館で、故宫博物院の特別展が開催された。1972年の日中共同声明に基づき、台湾との関係を引き続き非政府間の実務関係として維持しつつ、関係を緊密化させるための実務的協力を進めていく。

〈モンゴル〉

モンゴルとの間では、2014年も前年に引き続き、ハイレベルの交流が活発に行われた。また、7月に日・モンゴル経済連携協定（EPA）交渉が大筋合意に達した。今後も「戦略的パートナーシップ」の発展のため、経済関係を含む幅広い分野において、互惠的・相互補完的な協力を強化していく。

〈韓国〉

日本と韓国は、最も重要な隣国同士であり、良好な日韓関係は、アジア・大洋州地域

6 日本政府観光局（JNTO）報道発表（2015年1月20日付）

の平和と安定にとって不可欠である。両国間では、日韓国交正常化50周年である2015年に向けた協力の重要性を確認しつつ、2014年には、日米韓首脳会談や2度の日韓外相会談の開催を始め、日韓関係の前進に向け様々なレベルで意思疎通が図られてきた。近年、日韓両国民の相互理解と交流の流れは着実に深化し、拡大してきており、経済関係も緊密に推移している。日韓間には、困難な問題も存在するが、日本は、現下の東アジア情勢も踏まえ、大局的観点から、政治、経済、文化などあらゆる分野において、未来志向で重層的な日韓関係を、双方の努力により構築するため、引き続き粘り強く取り組んでいく。

〈北朝鮮〉

北朝鮮では、金正恩キム ジョンウン国防委員会第一委員長を中心とした体制固めが進んでいる。北朝鮮は、2013年2月に核実験を実施し、2014年には繰り返しミサイルを発射するなど、北朝鮮の核・ミサイル開発は国際社会全体にとっての重大な脅威である。日本は、引き続き、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と連携し、北朝鮮に対し、いかなる挑発行為も行わず、六者会合共同声明や国連安保理決議に基づいて非核化などに向けた具体的行動をとるよう強く求めていく。日朝関係については、2014年3月に約1年4か月ぶりに日朝政府間協議を開催した。同年5月の協議において、北朝鮮は拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束し、7月に調査を開始した。日本政府としては、「対話と圧力」の方針の下、日朝平壤宣言に基づき、関係国とも緊密に連携しつつ、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて引き続き取り組んでいく。

〈東南アジア諸国〉

東南アジア諸国は高い経済成長率を背景に、地域における重要性と存在感を高めてい

る。日本は長い友好関係の歴史を基盤として、これら諸国との関係強化に努めている。2014年は、安倍総理大臣が5月にシンガポールを、11月にミャンマーをそれぞれ訪問したほか、岸田外務大臣を始め閣僚も頻繁に往来し、ハイレベルの交流を図った。近年のアジア・大洋州地域の戦略環境の変化の中で、地域の平和と繁栄を確保していくために、日本としては、政治・安全保障分野における東南アジア諸国との対話・協力の強化を進めている。また、21世紀の「成長センター」の一翼を担い、2015年のASEAN共同体構築を見据える同地域は、有望な投資先・貿易相手としても引き続き注目されている。政府は、同地域の活力を取り込み、日本の経済再生にもつなげる観点から、インフラや投資環境の整備などを支援し、日本企業の進出を後押ししている。さらに、人的・文化的交流の強化にも取り組んでおり、2014年は日・ミャンマー外交関係樹立60周年、日・ブルネイ外交関係樹立30周年の節目を捉えた友好親善の促進に努めた。このほか、JENESYS2.0などによる若者の交流やインドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマーに対する査証（ビザ）緩和などを通じた東南アジア諸国からの観光客呼び込みなども実施した。

〈大洋州諸国〉

①オーストラリア・ニュージーランド

オーストラリアとニュージーランドは、アジア・大洋州地域において日本と基本的価値を共有する重要なパートナーであり、地域や地球規模の課題にも協力して取り組んでいる。特に近年、日豪関係は「特別な関係」と定義されるとともに、急速な進展を見せており、国際社会の平和と安定のために共に取り組む戦略的パートナーである。安全保障・防衛分野における協力関係が着実に深まってきているほか、経済分野では、2015年1月に日

豪EPA協定が発効し、貿易・投資を始めとする相互補完的な経済関係が更に強化された。また、ニュージーランドとは、長年良好な関係を維持しており、2014年7月の首脳会談の際に、二国間協力の強化に関する共同プレスリリースが発表され、「戦略的協力パートナーシップ」としての両国関係の更なる進展が確認された。

②太平洋島嶼国・地域

日本と太平洋を共有する隣国である太平洋島嶼国・地域は、日本との歴史的なつながりも深く、国際社会での協力や水産資源・鉱物資源の供給において、日本にとって重要なパートナーである。日本は、太平洋・島サミット（PALM）の開催や太平洋諸島フォーラム（PIF）域外国対話への参加、さらには要人往来などを通じて、日本と太平洋島嶼国・地域の関係を一層強化してきている。

2014年7月には、安倍総理大臣が、日本の総理大臣として29年ぶりにパプアニューギニアを公式訪問したほか、9月の国連総会時には、日本・太平洋島嶼国首脳会合を初めて開催し、2015年5月に福島県いわき市で開催される第7回太平洋・島サミットに向けた協力を確認した。

〈南アジア〉

南アジア地域は、アジアと中東、アフリカとの連結点という地政学的要衝に位置している。多くの国が高い経済成長を続けているのみならず、約16億人の巨大な域内人口の多くは若年層であることから、その潜在的経済力にも注目が集まっており、国際場裏においてもますます重要な存在となっている。その一方で、依然として貧困、民主化の定着、テロなどの課題を抱え政治的安定が重要な課題

となっている国が多く、地震などの自然災害に脆弱であるという課題も存在する。日本は、伝統的に友好・協力関係にあるインドなど域内各国との経済関係の更なる強化、域内及び周辺地域との連結性向上並びに国際場裏における協力の強化を推進するとともに、国民和解や民主化の定着など各国の課題への取組について協力を継続していく。

〈慰安婦問題への取組〉

慰安婦問題を含め、先の大戦にかかる賠償、財産や請求権の問題については、日本政府は、サンフランシスコ平和条約、二国間の平和条約やその他の関連する条約などに従って誠実に対応してきているところであり、これらの条約などの当事国との間では法的に完全に解決済みとの立場である。その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、国民と政府が協力して「アジア女性基金」（アジア女性基金ホームページ（デジタル記念館）（<http://awf.or.jp/>））を設立し、医療・福祉支援事業、「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣から、元慰安婦の方々に対し、「おわびと反省の気持ち」を伝える手紙を届けてきた。

2014年には慰安婦問題について様々な動きがあった。この問題については、韓国が引き続き日本に対応を求めてきているが、政府としては、この問題を政治問題、外交問題化させるべきではないと考えており、引き続き日本の立場、これまでの真摯な取組や事実関係に対して正しい理解が得られるよう、最大限努力していく。

2月20日の衆議院予算委員会において、河野談話作成時に事務方トップであった石原元官房副長官が証言⁷を行ったことを受け、国

⁷ 石原元官房副長官による証言：①河野談話の根拠とされる元慰安婦の聞き取り調査結果について、裏付け調査は行っていない、②河野談話の作成過程で韓国側との意見のすり合わせがあった可能性がある、③河野談話の発表により、いったん決着した日韓間の過去の問題が最近になり再び韓国政府から提起される状況を見て、当時の日本政府の善意が活かされておらず非常に残念である。

会からの要請に応じる形で、政府は、河野談話作成過程について、実態を把握し、それを明らかにするための検討チームを設置し、検討作業を行い、6月にその検討結果⁸を公表した。

また、8月には、日本の大手新聞社が、慰安婦問題に関する過去の記事において、「慰安婦を強制連行したとする証言は虚偽だと判断した」として一部の記事を取り消し、「慰安婦と挺身隊の混同がみられ、誤用した」と発表した。

〈地域協力関係の強化〉

このように、アジア・大洋州地域の戦略環境が刻々と変化する中で、日本が地域諸国と協力し、また、これら諸国とその関係を強化することが極めて重要になっている。日本としては、日米同盟を強化しつつ、アジア・大洋州地域の内外のパートナーとの信頼・協力関係を強化することで地域の平和と繁栄のために積極的な役割を果たしていく方針であり、二国間の協力強化に加えて、日中韓、日米韓、日米豪、日米印といった三国間の対話の枠組み、日・ASEAN、ASEAN+3、東アジア首脳会議（EAS）、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN地域フォーラム（ARF）などの様々な多国間の枠組みを積極的に活用している。日中韓三国間協力については、具体的な実務協力において引き続き着実な進捗をみたほか、11月にミャンマーで行われたASEAN+3首脳会議の場で、安倍総理大臣から、日中韓外相会議を早期に開催し、首脳会議の開催につなげていきたいと発言があった。

日本は、ASEANがより統合を進め、地域協力の中心となることが東アジア全体の安定

と繁栄のために極めて重要であると認識しており、地域協力における日・ASEAN関係を重視し、ASEANの統合に向け協力している。2013年の特別首脳会議を経て新たな高みへと引き上げられた日・ASEAN関係は、2014年8月の日・ASEAN外相会議、同年11月の日・ASEAN首脳会議などを通じて、ビジョン・ステートメントで示された平和と安定のパートナーシップ（政治・安全保障分野）、繁栄のためのパートナーシップ（経済・経済協力分野）、より良い暮らしのためのパートナーシップ（新たな経済・社会問題分野）や心と心のパートナーシップ（人と人との交流分野）の4分野においてより一層の強化を見た。著しく成長するメコン地域とは、2008年以降、ASEAN内の先発国との域内格差の是正、連結性の強化のために日本・メコン協力を進めている。2014年11月の第6回日本・メコン地域諸国首脳会議では、日メコン協力の進展と今後の方向性について議論がなされ、次回首脳会議を2015年7月に東京にて開催することで一致した。

2014年11月に開催された第9回EASでは、安倍総理大臣はEASを地域のプレミアム・フォーラムとして強化すべきであることを指摘した。また、政治・安全保障の扱いを拡大し、機構を一層強化させていくため、10周年を迎える2015年のEASを特別なサミットと位置付けること及びEASの事務局機能を強化することを提案した。同会議では、海洋安全保障、低炭素成長及びアジアへのインフラ投資への協力などに加え、北朝鮮や南シナ海をめぐる問題を含む地域・国際情勢についても議論した。

⁸ 慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯～河野談話作成からアジア女性基金まで～（河野談話作成過程等に関する検討チーム）報告書（http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2014/_icsFiles/afeldfile/2014/06/20/20140620houkokusho_2.pdf）

各論

1 朝鮮半島

(1) 北朝鮮（拉致問題を含む。）

日本は、「対話と圧力」の方針の下、2002年の日朝平壤宣言に基づき、拉致問題、核・ミサイル問題といった北朝鮮との諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を図ることを基本方針として、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しながら、引き続き様々な努力を行っている。

ア 内政・経済

(ア) 内政

北朝鮮では、2011年の金正日国防委員会委員長の死去から3年が経ち、人事（特に軍）には若干の変動があるが、金正恩国防委員会第一委員長を中心とした体制が続いている。

2014年は、金永南最高人民会議常任委員長や朴奉珠内閣総理の再任、李洙墉元スイス「大使」の外相就任、姜錫柱の党書記就任などの主要人事が発表されたほか、軍総政治局長が崔龍海から黄炳瑞に交代したことが明らかになった。

2013年の朝鮮労働党中央委員会全体会議（総会）で、経済建設と核武力建設を並進させていく「並進路線」が決定され、2014年1月1日の金正恩国防委員会第一委員長による「新年の辞」でも同路線の貫徹に言及している。

(イ) 経済

厳しい経済難にあるといわれている北朝鮮にとって、経済の立て直しは極めて重大な課題とされている。2013年には経済開発区法を制定し、全国各地に経済開発区を設けることなどが決定された。2014年6月には新たに「対外経

済省」が発足し、外資誘致に乗り出している。また、金正恩国防委員会第一委員長は朝鮮人民軍を動員して馬息嶺スキー場を始めとする大規模な建設プロジェクトを推進している。

2013年の経済成長率は、1.1%（韓国銀行推計値）であり、資金やエネルギーの不足、生産設備の老朽化、技術水準の後れなどの構造的な問題が依然として産業全体に存在しているものと見られる。穀物生産量は増加傾向とされるものの、依然として低い水準にとどまっていると考えられ、食糧事情についても、厳しい状況が続いていると見られる。

北朝鮮は、中国との経済関係を引き続き拡大させており、経済的に中国に依存する傾向が顕著になっている。2013年の北朝鮮の対中貿易額は、総額で約65.4億米ドルに上り（大韓貿易投資振興公社推計値）、北朝鮮の対外貿易の約75%近くを占めている。

イ 安全保障上の問題

(ア) 近年の経緯

日本を含む国際社会が強く自制を求めたにもかかわらず、北朝鮮は2012年4月と12月の2度にわたって「人工衛星」と称するミサイル発射を強行し、2013年2月には3回目の核実験を実施するなど（イ参照）、依然として核・ミサイル開発を継続している。また、北朝鮮は、定例の米韓合同軍事演習に反発し、挑発的な言動を繰り返している。2014年3月には、北方限界線（NLL）北方海域にて海上射撃訓練を実施した。一部の砲弾がNLL以南の韓国側海上に落下し、韓国側も

対応射撃を行った。

(イ) 核・ミサイル開発の現状

2014年に入り、北朝鮮は3月に新たな核実験の可能性を示唆する声明¹を発表するなど、繰り返し核実験実施の可能性を表明した。また、北朝鮮は3月、6月、7月に累次にわたり弾道ミサイルを発射し、3月と7月には国連安全保障理事会（国連安保理）がこれらのミサイル発射を累次の国連安保理決議違反として非難する旨の安保理議長によるプレス向け発言が行われた。

北朝鮮の核・ミサイル開発の継続は、地域のみならず国際社会全体にとっての重大な脅威である。日本は、引き続き、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しつつ、北朝鮮に対し、いかなる挑発行為も行わず、六者会合共同声明や累次の国連安保理決議に従って非核化などに向けた具体的な行動をとるよう強く求め続けていく。

ウ 日朝関係

(ア) 日朝協議

2014年には、3月に開かれた2度の日朝赤十字会談の機会を利用して、日朝政府間で課長級の意見交換が行われ、政府間協議の再開を調整することで一致した。その後、3月30日と31日に、約1年4か月ぶりとなる日朝政府間協議が開催され、双方が関心を有する幅広い諸懸案について真摯かつ率直に議論し、

協議を継続することで一致した。

5月26日から28日には、ストックホルム（スウェーデン）において日朝政府間協議が開催され、3月の議論を踏まえつつ、双方が関心を有する幅広い諸懸案について、集中的に、真摯かつ率直な議論を行った。この協議の結果、北朝鮮側は拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束し、日本側は北朝鮮が特別調査委員会を立ち上げ、調査を開始する時点で、日本独自の対北朝鮮措置の一部を解除することとした。また、日本側からは、北朝鮮による核・ミサイル開発や地域・朝鮮半島の緊張を高めるような挑発行動について、北朝鮮の自制を求め、日朝平壤宣言や関連国連安保理決議、六者会合共同声明などを遵守するよう求めた。

その後、7月1日の日朝政府間協議（於：北京（中国））において、北朝鮮側から、特別調査委員会の組織・構成・責任者などに関する説明があり、日本側からは、この委員会に、全ての機関を対象とした調査を行うことのできる権限が適切に付与されているかという観点から、集中的に質疑などを行った。また、ミサイル問題につき、北朝鮮が国際社会の要求に真摯に対応するよう強く要請した。7月4日には、北朝鮮は拉致被害者を含む全ての日本人に関する調査の開始を発表し、日本は独自の対北朝鮮措置の一部を解除した²。

9月29日には、北朝鮮側から調査の現状について説明を受けるため、日朝外交当局間会

¹ 外務省声明（2014年3月30日）。米韓合同軍事演習を非難し、「核抑止力を一層強化するための新たな形態の核実験も排除されない」とした。
² ①人的往來の規制措置の解除（ア．北朝鮮籍者の入国の原則禁止措置、在日の北朝鮮当局職員による北朝鮮を渡航先とした再入国の原則禁止措置、日本人に対する北朝鮮への渡航自粛要請措置等を解除。イ．北朝鮮籍者の入国については、入国申請があった場合に、個別具体的に適切に審査（安保理決議指定個人の入国は、引き続き認めない。）
 ②支払報告及び支払手段等の携帯輸出届出の下限金額の引下げ措置の解除（ア．北朝鮮に住所若しくは居所を有する自然人又は主たる事務所を有する法人その他の団体に対する支払について、報告を要する金額（下限額）を現行の300万円超から3,000万円超に戻す。イ．北朝鮮を仕向地とする支払手段などの携帯輸出について、届出を要する金額（下限額）を現行の10万円超から100万円超に戻す。）
 ③人道目的の北朝鮮籍船舶の入港（ア．人道物資輸送のために北朝鮮籍船舶が我が国に入港する場合を、特定船舶入港禁止特別措置法第6条第1項に規定する入港禁止の例外となる「特別の事情」に該当する場合であると閣議決定。イ．入港する船舶への積込みが許されるのは、北朝鮮内にある者が個人で使用する人道物資のみ（食料、医薬品、衣料等）。（輸出全面禁止措置は維持。）ウ．入港が認められる場合も、原則として、事前に認められた人道物資の積込み以外の活動（乗員の乗下船、物資の取卸し等）は認めない。貨物検査法や船舶の入港に関する関係法令及び手続は通常どおり適用される。）
 なお、北朝鮮への全ての品目の輸出禁止、北朝鮮からの全ての品目の輸入禁止、日本・北朝鮮間の航空チャーター便の日本への乗り入れ禁止などは引き続き講じており、国連安保理決議に基づく様々な措置についても、関係各国と連携しながら引き続き着実に実施している。

合（於：瀋陽（中国））を開催した。北朝鮮側から、5月の日朝政府間協議における合意事項の履行や特別調査委員会による調査について説明があり、質疑などを行った。日本側から、北朝鮮側が調査を迅速に行い、その結果を速やかに通報することを強く求めた。核・ミサイル問題についても、日本側の強い懸念を伝えた。

10月28日から29日には、拉致問題が最重要課題であるとの日本政府の立場を直接、調査委員会の責任者に明確に伝え、特別調査委員会から調査の現状について直接説明を受けるため、日本政府担当者を平壤に派遣した。特別調査委員会との協議では、北朝鮮から、過去の調査結果にこだわることなく、新しい角度から調査を深めていくなどの説明があり、日本側から、拉致問題が最重要課題であることを繰り返し強調するとともに、迅速な調査と速やかな回答を強く求めた。

（イ）拉致問題に関する取組

現在、日本政府が認定している日本人拉致事案は、12件17人であり、そのうち12人がいまだ帰国していない。北朝鮮は、12人のうち、8人は死亡し、4人は入境を確認できないと主張しているが、そのような主張について納得のいく説明がなされていない以上、日本としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提で、問題解決に向けて取り組んでいる。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。日本としては、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要の外交課題の1つと位置付

け、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している（日朝協議については（ア）参照。）。

（ウ）拉致問題等の解決に向けた国際社会との連携強化

日本は、首脳・外相会談、国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を含む北朝鮮問題を提起し、諸外国からの理解と協力を得ている。

米国との間では、2014年4月のオバマ米国大統領訪日時の首脳会談において、北朝鮮の核問題について日米韓で引き続き緊密に連携していくことを確認し、拉致問題に関してオバマ米国大統領から日本への支持が表明された。

また、日米韓3か国は、3月にハーグにおいて首脳会談を、8月にネーピードー（ミャンマー）にて外相会合を開催し、北朝鮮問題に関して3か国が一層緊密に協力していくことの重要性を確認した。

それ以外の国についても、5月の日英首脳会談、7月の日豪首脳会談の機会に発出された共同声明などにおいて、北朝鮮に対して拉致問題を含む人道上の懸念への速やかな対応を求めることを確認している。

さらに、6月のブリュッセル（ベルギー）でのG7首脳会合では、北朝鮮の核・ミサイル開発の継続を強く非難し、北朝鮮に拉致を含む人権侵害への対処を促す首脳宣言が発出されたほか、10月に開催されたアジア欧州会合では、議長声明に初めて拉致問題が明記され、11月に開催された東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN+3首脳会議の議長声明にも拉致問題が明記された。国連の場では、2月に、北朝鮮における人権に関する国連調査委員会（COI）³

³ 拉致問題を含む北朝鮮の人権状況全般に関する人権侵害を調査するため、2013年3月の国連人権理事会における決議で設置が決定。活動期間は1年

が、北朝鮮における深刻な人権侵害を、拉致問題を含む複数の分野にわたり包括的に詳述した最終報告書を公表し⁴、3月の人権理事会では、日本とEUが提出した、この報告書の内容を反映したこれまで以上に強い内容の北朝鮮人権状況決議が採択された（同決議の採択は7年連続7回目）。続く12月には、国連総会本会議で北朝鮮人権状況決議が、過去最多となる62か国の共同提案国を得た上で、賛成多数で採択された（決議の採択は10年連続10回目）⁵。これを受け、12月22日（ニューヨーク時間）、国連安保理において、「北朝鮮の状況」が初めて議題として採択され、人権状況を含む北朝鮮の状況が包括的に議論された。

日本は、関係国と緊密に連携・協力しつつ、国連安保理決議に基づく対北朝鮮措置⁶を引き続き実施しており、北朝鮮に対して関連する安保理決議の全面的な履行を求めていく（国連における取組については第3章第1節8. ア「国連における取組」参照）。

Ⅱ 各国の取組

米国と北朝鮮との関係については、北朝鮮は、定例の米韓合同軍事演習に反発しており、8月に行われたウルチ・フリーダム・

ガーディアン⁷の際も外務省スポークスマン談話（8月18日付）を通じ、「核戦争演習が継続する限り、それに対処した我が方の自衛的対応も年次化、定例化するであろう」と強調した。一方で、2014年に北朝鮮は、抑留していた米国人3人を解放した。

12月には、金正恩国防委員会第一委員長の暗殺を題材にした映画を制作したソニー・ピクチャーズ・エンタテインメントに対するサイバー攻撃⁸について、米国は、北朝鮮当局に責任があると結論を下す十分な情報を有していることを発表し、北朝鮮を非難した⁹。続く2015年1月、米国は対北朝鮮措置に関する大統領令を発出し、制裁対象を拡大した。

韓国の朴槿恵大統領は2014年3月にドレスデン（ドイツ）において、南北関係について、北朝鮮の核放棄を求めるとともに、人道支援、インフラ支援、交流拡大を柱とする構想を発表した¹⁰。一方の北朝鮮は、国防委員会が1月16日に「南朝鮮当局に送る重大提案」などの発表を通じて、韓国に対し、南北関係改善のため、お互いに誹謗・中傷や米韓合同軍事演習を含む軍事的敵対行為を全面中止することなどを提案した¹¹。10月には、仁川アジア大会に選手団を派遣するとともに、黄炳

4 同報告書は、北朝鮮による人権侵害が、「人道に対する犯罪」に該当するとし、北朝鮮に具体的な取組を勧告するとともに、国際社会や国連にもさらなる行動を求めている。拉致問題についても、その事実を記載するとともに、拉致及び拉致被害者の置かれた状況は、現在も進行中の人道に対する犯罪であると認め、北朝鮮に対し、拉致被害者に関する情報提供と被害者本人及びその子孫を帰国させるよう勧告している。

5 北朝鮮の組織的かつ広範で深刻な人権侵害を非難するとともに、具体的な人権侵害に言及し、北朝鮮で「人道に対する犯罪」が行われているとのCOI報告書の内容を認識した上で、北朝鮮に対して、拉致を含む人権侵害を終わらせることを強く要求している。また、安保理がCOIの勧告を検討し、適切な行動をとるよう促しており、この中には北朝鮮の事態の国際刑事裁判所（ICC）への付託の検討及びCOIが人道に対する犯罪を構成し得るとした行為について、最も責任を有すると思われる者に対する効果的で対象を絞った制裁の範囲に関する検討が含まれている。

6 2012年12月のミサイル発射を受けて採択された安保理決議第2087号に基づき、2013年2月6日から、同決議で指定された4個人・6団体に対する資産凍結などの措置を講じている。また、4月5日からは、2月の核実験を受けて採択された安保理決議第2094号に基づき、①3個人・2団体に対する資産凍結、②日本の金融機関などに対する北朝鮮の金融機関とのコルレス関係の確立などの差し控え要請、③北朝鮮金融機関の本邦における支店の設置などの不認可、本邦の金融機関の北朝鮮における支店の設置の不認可、④禁制品を積載している疑いのある航空機の離着陸・上空通過の不許可などの措置を新たに講じている。2014年7月には、国連安保理が新たに1団体を資産凍結などの措置の対象に指定したことを受け、日本も同団体に対して資産凍結などの措置を行った。

7 米韓両国軍の即応体制を向上させるための年次合同軍事演習

8 2014年11月24日、ソニー・ピクチャーズ・エンタテインメントがサイバー攻撃を受け、各種の内部情報が流出。12月16日には、サイバー攻撃に関与したとみられる集団が、金正恩国防委員会第一委員長の暗殺を題材にした米国映画「ザ・インタビュー」を上映する映画館へのテロを予告した。

9 北朝鮮は、サイバー攻撃は、（北朝鮮の）支持者・同情者らによるものであるとしつつ、国防委員会政策局声明（2014年12月21日）を通じ「我々は彼らの住所も居場所も知らないが、彼らの正義の行動を高く評価する」と主張。

10 核問題については、北朝鮮が核放棄の決断をすれば、必要な国際金融機関への加入、国際的な投資の誘致を積極的に支援すると述べ、また、「北東アジア開発銀行」を作り、北朝鮮の経済開発と周辺地域の経済開発を図ることができるとした。4月に北朝鮮（祖国平和統一委員会）は、一方が他方を従わせる形で統一は受け入れられないなどと批判。

11 6月30日にも、国防委員会は、「南朝鮮当局に送る特別提案」を発表、誹謗中傷や軍事的敵対行為の中止を要求。

瑞軍総政治局長を始め高官3人が閉幕式参加に合わせ電撃訪韓した。しかし、その後、北朝鮮は韓国民間団体による北朝鮮体制を批判するビラ散布行為などに反発し、合意していた南北対話は実施されなかった。

中国と北朝鮮との間では、金正日時代に比べ政府や党レベルの交流は減少している一方、経済面での中朝貿易は増加している。8月には中朝外相会談が行われ、双方が関心を持つ事項について協議した。

ロシアと北朝鮮の間では、政府高官などの往来が増加しており、11月には、崔龍海党政治局常務委員・書記が金正恩国防委員会第一委員長の特使としてロシアを訪問し、プーチン大統領に同委員長の親書を渡した。経済

面では2014年の貿易額が約9,234万米ドルと、前年比で11.4%減少した。

オ その他

北朝鮮から逃れた脱北者は、滞在国当局の取締りや北朝鮮への強制送還などを逃れるため、潜伏生活を送っている。日本政府としては、こうした脱北者の保護や支援については、こうした脱北者の保護や支援について、北朝鮮人権侵害対処法の趣旨を踏まえ、人道上の配慮、関係者の安全、脱北者の滞在国との関係などを総合的に勘案しつつ対応している。なお、日本国内に受け入れた脱北者については、関係省庁間の緊密な連携の下、定着支援のための施策を推進している。

(2) 韓国

ア 韓国情勢

(ア) 内政

2014年、就任2年目を迎えた朴槿恵大統領は、新年の記者会見において、「経済革新3か年計画」を発表し、国政ビジョンである「国民幸福時代」を開いていくと表明した。また、「国民幸福時代」のための必須条件として、朝鮮半島統一時代を開くための基盤を構築していくと発表した。

2014年の年初も、朴槿恵大統領は、前年に引き続き安定した支持率を維持していたが、4月に旅客船（セウォル号）沈没事故が発生し、支持率は下落した。同事故の後、朴

槿恵政権は、事故対応への責任問題から内閣や青瓦台の人事改革¹²を行った。

6月と7月には、統一地方選挙と再・補欠選挙が行われた。与党セヌリ党は旅客船沈没事故による逆風で厳しい選挙戦を強いられる中、野党の新政治民主連合¹³に対し優勢を維持¹⁴した。

しかし、11月以降は青瓦台内部文書流出事件¹⁵もあり、朴槿恵大統領への支持率は再び下落した。

(イ) 外交

朴槿恵大統領は、「信頼と原則」の外交を

¹² 鄭烘原チョンホンワン国務総理が旅客船沈没事故への対応の責任をとって辞任を表明したが、その後複数の公認内定者が指名を辞退し、同総理が留任することになった。また、同事故の收拾に対する責任及び「経済革新3か年計画」推進のため、国家安保室長、青瓦台秘書官（5ポスト）及び長官（8ポスト）を交代。また海洋警察庁及び消防防災庁の廃止、国家安全処、人事革新処及び教育・社会・文化副総理の新設（教育部長官が兼任）など、内閣組織の改編（17部3処18庁→17部5処16庁）が行われた。

¹³ 安哲秀アンチョウ無所属議員が立ち上げた新党「新政治連合」と民主党が、2017年の次回大統領選挙での政権交代を目標に、2014年3月、統合新党「新政治民主連合」を結成。安哲秀議員と金漢吉キムハンギ民主党代表が共同代表に就任したが、7月の再・補欠選挙の責任を取って辞任している。

¹⁴ 統一地方選では17主要自治体首長のうち、与党セヌリ党が京畿道、釜山、仁川などの8ポストを獲得、再・補欠選挙においても15選挙区のうち11議席を獲得し、国会で過半数の議席を獲得した。

¹⁵ 朴槿恵大統領の国会議員時代の秘書である鄭允会チョンユンヘ氏が、青瓦台の人事などの国政に介入したとする青瓦台の内部報告書が報じられた事件。同報道に対し青瓦台関係者があわせて文書流出に関する捜査も指示したことから検察が捜査を開始した。

謳い、「北東アジア平和協力構想¹⁶」や「朝鮮半島信頼醸成プロセス¹⁷」に対する支持を得ることを重視している。2014年度の外交テーマは、「新しい朝鮮半島時代」を開く平和統一信頼外交であり、2014年も積極的な首脳外交を展開した¹⁸。

朴槿恵政権の外交は、前年に引き続き、米中重視の傾向がみられた。対米関係では、2014年4月のオバマ米国大統領訪韓時に、就任後2回目の米韓首脳会談を実施した。同会談では、米韓共同でファクトシートを發出し、北朝鮮問題に対して米韓両国がしっかり対応するとのコミットメントを共有するとともに、強固な米韓同盟をアピールした。

また、対中関係においては、2013年11月の中国国防部による「東シナ海防空識別区」の認定により、一時緊張した時期もあったが、2013年6月の朴槿恵大統領の中国訪問以降、6回の首脳会談を行っており、総じて良好な関係を維持している。2014年7月には習しゅう近平主席が韓国を国賓として訪問し、中韓共同声明を發出した。また、11月のAPECの際の中韓首脳会談では、中韓FTAの実質的な妥結を宣言するなど、経済面においても関係を強化している。

(ウ) 経済

2014年、韓国の実質GDP成長率は3.3%を記録し、前年の3.0%よりも上昇した。総輸出額は、前年比2.3%増の約5,727億米ドルであり、総輸入額は、前年比1.9%増の約5,256億米ドルとなったため、貿易黒字は約472億米ドルとなった。

国内的な経済政策としては、朴槿恵大統領は、新年の記者会見において「経済革新3か年計画」を発表し、潜在成長率の4%台への引き上げ、雇用率70%の達成、一人当たりの年間国民所得の3万米ドル超の達成を目標に掲げた。通商分野では、引き続きFTAを積極的に推進しており、9月にカナダとの間でFTA締結に正式署名し、11月にはニュージーランド、中国、12月にはベトナムとの間でFTA締結交渉の実質的妥結を発表した¹⁹。

イ 日韓関係

(ア) 二国間関係一般

韓国は、日本にとって最も重要な隣国であり、良好な日韓関係はアジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。両国は、日韓国交正常化50周年である2015年に向けた協力の重要性を確認しつつ、北朝鮮問題を始め、平和構築、核軍縮や不拡散、貧困などの地域や地球規模の様々な課題について連携して協力してきた。日韓間には、困難な問題も存在するが、大局的な観点から、未来志向で重層的な関係を、双方の努力により構築していくことが重要である。

2014年3月25日、核セキュリティ・サミット（於：ハーグ（オランダ））の際に、安倍総理大臣と朴槿恵大統領との初の直接の会談となった日米韓首脳会談が行われ、北朝鮮問題を中心とする東アジアの安全保障について、日米韓の3か国が一層緊密に連携していくことの重要性が確認された。

また、8月9日、ASEAN関連外相会合（於：

16 北東アジアにおいて多者間対話の枠組みをつくり、可能な分野から対話と協力を始め、信頼を築いていき、安全保障などの他の分野へと協力の範囲を広げていくという構想

17 堅固な安全保障をもとに南北間の信頼を築くことで、南北関係を発展させ、朝鮮半島に平和を定着させるとともに、統一基盤の構築を目指すという構想

18 2014年も1月にスイス、インド、3月にオランダ、ドイツを訪問し首脳会談を行うなど、積極的な首脳外交を展開。その後も、米国、アラブ首長国連邦（UAE）、中央アジア諸国、カナダなどを訪問し、首脳会談を行った。

19 この他に、2014年12月にオーストラリアとの間のFTAが発効している。



日米韓首脳会談に臨む安倍総理大臣、オバマ米国大統領、朴槿恵韓国大統領（3月25日、オランダ・ハーグ 写真提供：内閣広報室）

ネーपीードー（ミャンマー）の際の日韓外相会談において、岸田外務大臣と尹炳世^{ユンビョンセ}外交部長官は、日韓関係の前進に向け前向きな意見交換を行い、引き続き様々なレベルで緊密に意思疎通を図っていくことで一致した。さらに、9月26日の国連総会（於：ニューヨーク（米国））の機会にも日韓外相会談を行い、日韓間の高い政治レベルの意思疎通を継続し、深化させる重要性を再確認するとともに、2015年の日韓国交正常化50周年を良い雰囲気で見守るべく互いに努力していくことを改めて確認した。

この他にも、10月1日には第13回日韓次官戦略対話を東京で開催したほか、日韓間の諸課題を幅広く議論する日韓局長協議を数回にわたり開催するなど、日韓関係の前進に向け、様々なレベルで積極的に意思疎通を積み重ねてきている。

（イ）交流

日韓両国民の相互理解と交流の流れは着実に深化し、拡大してきている。近年、日韓両政府が両国民の交流環境の整備のための施策

を講じていることもあって²⁰、国交正常化当時には年間約1万人であった両国間の人々の往来は、2014年には約504万人に達した²¹。日本では「K-POP」や韓国ドラマなどが世代を問わず幅広く受け入れられ、また、韓国において日本の漫画・アニメや小説を始めとする日本文化が人気を集めている。

日韓両国で毎年開催されている文化交流事業「日韓交流おまつり」は、2014年に第10回を迎えた²²。ソウルでは9月14日に「おまつり10年、夢のせて」をテーマに、東京では9月27日、28日に「心がひとつになる二日間」をテーマに開催され、それぞれ約5万人、約6万人が参加するなど前年以上の盛況ぶりとなった。

また、アジア・大洋州諸国・地域との青少年交流事業である「JENESYS2.0」では、2013年3月末から、4,400人規模で日韓の青少年交流を実施している。

2015年は日韓国交正常化50周年であり、これを契機に、青少年・世代別交流や文化・スポーツ交流などの実施を始めとして、日韓間の交流の更なる深化・拡大に向けた取組を推進していく。

（ウ）竹島問題

日韓間には竹島の領有権をめぐる問題があるが、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土であるという日本の立場は一貫している。日本は、竹島問題に関し、様々な媒体で日本の立場を対外的に周知するとともに²³、韓国国会議員などの竹島上陸、韓国による竹島やその周辺での軍事

²⁰ 2006年から短期滞在査証免除措置の無制限延長を実施。また、2011年には、日韓ワーキング・ホリデー制度における双方の査証発給枠を年間7,200件から1万件に拡大。

²¹ 2014年の渡航者数 訪日韓国人数：276万人（日本政府観光局（JNTO）発表）、訪韓日本人数：228万人（韓国観光公社（KTO）発表）

²² 「日韓交流おまつり」は、2005年から2008年まではソウルで開催され、2009年からソウルと東京で開催されている。

²³ 2013年10月以降、外務省ホームページにおいて、竹島に関する動画やフライヤー、パンフレットを公開し、現在は11言語（日本語、英語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、中国語、イタリア語）での閲覧が可能になっている。（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/takeshima/index.html>）

訓練や建造物の構築などについては、韓国に対して累次にわたり抗議を行ってきている。日本は、竹島問題に関し、国際法に則り、平和的に紛争を解決するため、今後も粘り強い外交努力を行っていく方針である。

(エ) その他の問題

慰安婦問題について、日本は誠意をもって取り組んできた。この問題を含め、日韓間の財産・請求権の問題は法的に解決済み²⁴であるが、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、国民と政府が協力して「アジア女性基金」を設立し、医療・福祉支援事業、「償い金」の支給などを行うとともに、歴代総理大臣から、元慰安婦の方々に対し「おわびと反省の気持ち」を伝える手紙を送ってきた。しかし、韓国は、この問題は解決していないとして、日本による更なる対処を求め続けている。日本としては、この問題を政治問題、外交問題化させるべきではないと考えており、引き続き日本の立場やこれまでの真摯な取組に理解が得られるよう、最大限努力していく。

朝鮮半島出身の「旧民間人徴用工」をめぐる裁判²⁵については、日韓間の財産・請求権の問題は、日韓請求権・経済協力協定により完全かつ最終的に解決済み²⁶であり、今後とも適切に対応していく。

韓国検察当局による産経新聞前ソウル支局長の起訴は、報道・表現の自由及び日韓関係の観点から極めて遺憾であり、韓国政府に対し、引き続き適切な対応を求めている。

そのほか、朝鮮半島出身者の遺骨問題²⁷、在サハリン「韓国人」支援²⁸、在韓被爆者問題への対応²⁹、在韓ハンセン病療養所入所者への対応³⁰など、多岐にわたる分野で、人道的観点から、日本は可能な限りの支援を進めてきている。

また、排他的経済水域（EEZ）境界画定交渉などについては、日韓間で協議を重ねてきている。

ウ 日韓経済関係

日韓の経済関係は、緊密に推移している。2014年の日韓間の貿易総額は、約8.99兆円であり、韓国にとって日本は第3位、日本にとって韓国は第3位の貿易相手国である。なお、韓国の対日貿易赤字は、前年比約4.7%減の約1.92兆円となった（財務省貿易統計）。また、日韓間の投資額は、日本からの対韓直接投資額が約24.9億米ドル（前年比7.5%減）（韓国産業通商資源部統計）で、日本は韓国への第2位の投資国であり、韓国からの対日直接投資は約4.1億米ドル（前年比40.6%減）（韓国輸出入銀行統計）であった。

このように、日韓両国は相互に重要な貿

24 財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定第2条1により、日韓両国は、「財産、権利及び利益並びに両締約国及びその国民の間の請求権に関する問題」が「完全かつ最終的に解決されたこととなること」を確認している。

25 第二次世界大戦中、日本統治下の朝鮮半島において、新日鉄住金株式会社及び三菱重工業株式会社の前身企業に「強制徴用」されたとされる韓国人が、それぞれの企業に損害賠償と未払賃金の支払を請求した件に関し、2013年7月10日に韓国ソウル高等裁判所が新日鉄住金に対して、同月30日には韓国釜山高等裁判所が三菱重工業に対して、それぞれ原告側の訴えを認め、損害賠償などの支払を命じた。この他にも、同様の訴訟が韓国で複数提起されている。

26 脚注25に同じ

27 第二次世界大戦終戦後、日本に残された朝鮮半島出身者の遺骨返還問題。韓国政府から返還要請があった遺骨について、可能なものから順次返還を進めている。

28 第二次世界大戦終戦前、様々な経緯で旧南樺太（サハリン）に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられないまま、長期間にわたり、サハリンに残留を余儀なくされた朝鮮半島出身者に対し、日本政府は、一時帰国支援、永住帰国支援、サハリン再訪問支援などを行ってきている。

29 第二次世界大戦時に広島又は長崎に在住して原爆に被爆した後、日本国外に居住している方々に対する支援の問題。これまで日本は、被爆者援護法に基づく手当や被爆者健康手帳などに関連する支援を行ってきている。

30 第二次世界大戦終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所入所者が、「ハンセン病療養所などに対する補償金の支給などに関する法律」に基づく補償金の支払を求めていたが、2006年2月に法律が改正され、新たに国外療養所の元入所者も補償金の支給対象となった。

易・投資相手国であり、製造業におけるサプライチェーンの一体化の進展とともに、日韓企業の第三国への共同進出など、両国間では新たな協力関係が進んできている。

こうした緊密な日韓経済関係を一層強固にし、また日韓両国としてアジア地域の経済統合に主導的な役割を果たすためにも、日韓両国の経済連携が重要である。こうした認識の下、日本は日中韓自由貿易協定（FTA）や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉などに取り組み、進展に向け努力を続けている。

また、日韓経済関係の更なる強化を図る観点から、2015年1月に行われた第13回日韓ハイレベル経済協議では、日韓の経済情勢や日韓経済関係に加え、世界経済情勢、マルチ・地域レベルの枠組みにおける協力など、広範なテーマについて意見交換を行った。

韓国政府による日本産水産物の輸入規制³¹の問題に関しては、日本は、様々な機会を捉えて、韓国側が科学的な根拠に基づいて規制を早期に撤廃するよう求めた。この関連で、2014年12月と2015年1月、韓国専門家委員会による訪日調査が行われた。

31 (1) 福島を含む8県の水産物50種に対する輸入禁止措置を、これら8県の全ての水産物に拡大 (2) 8県以外の水産物について、セシウムとヨードが微量でも検出された場合には、他の放射性物質の証明書を追加で要求

日韓交流【「JENESYS 2.0」日韓文化交流基金創立30周年記念作文コンテスト訪日・訪韓研修団】

福島県立磐城高等学校 1年 根本 直哉

現在の日本では、頻りに報道などで耳にする領土問題などを原因に、韓国に対してあまり良くない印象を抱いている人が多いのが現状です。事実、私もこの訪韓研修に参加する以前は心のどこかで韓国への偏見を持っていました。

しかし、実際に韓国の学校を訪れ、言語の壁がある中でも簡単な互いの母国語やジェスチャーを駆使し、現地の学生と一緒に授業を受けたりスポーツに汗を流すことで交流出来ました。特に驚いたことは、韓国の学生が親切で積極的であったことです。また、そこには世間の考えとは関係なく、一人の人として、互いの国の文化、歴史、価値観を認め合う姿がありました。

今回の訪韓を通して、私の韓国に対する印象は良い方向へと変わりました。今なお当時の友人との交流が続き、体験したことをより多くの人へ広めているところです。だからこそ、若い世代からこのような視野を広げる経験を重ねるべきだと思います。そして、そうして育った人々が、やがて地球人として本当の国際社会を築いていけると信じています。

韓国外国語大学付属龍仁外国語高等学校 2年生 白^{ハク}賀^ハ媛

幼い頃から日本に関心を持ち、高校で日本語を学んでいる私は、一年生の時、香港での世界の高校生の貿易企画コンテストに参加し、日本チームの高校生と出会った。私は嬉しくて自分から声をかけたが、彼らは韓国人が日本人を嫌いだと思っているようで、緊張した雰囲気だった。しかし、互いに相手国の文化を話題に話をするうちに、打ち解けて親しく交流することが出来た。その後、彼らとはメールをやり取りしており、今や日本というと真っ先に彼らのことが思い浮かぶ。

両国には、過去の歴史や外交問題のために、相手に反感を持っている人々が多い。政治と外交は、切れやすくもつれやすい細い糸のようだ。もつれた糸は、解きほぐすのも大変だ。だが、糸にはつなぎ直すことができるという長所もある。

国同士の関係も同様に、安定した関係が危うくなることもあり、その関係を解きほぐすのに多くの労力が必要だ。韓日関係の安定は、政府の努力だけでは難しいかもしれない。何よりも民間交流を拡大し、両国の国民の意識を変えていくことが大切だと思う。



ビビンバ作り体験 (3月29日、韓国 写真提供：日韓文化交流基金)



チャンドックン 昌 徳宮見学 (3月29日、韓国 写真提供：日韓文化交流基金)

2 中国・モンゴルなど

(1) 中国

ア 中国情勢

(ア) 経済

2014年の中国の名目GDP額は63.6兆元、実質GDP成長率は7.4%であった（中国政府は実質GDP成長率の目標値を7.5%前後としていた）。

中国の景気拡大のテンポが緩やかになる中、中国政府は、中小企業向け優遇税制措置の拡大（2014年4月）や政策金利の引下げ（同11月）などにより景気の下支えを行った。

12月の中央経済工作会議では、現在の中国経済は「新常态（ニューノーマル）」に移行し、高速成長から中高速成長、規模の拡大から質の向上への転換期にあると指摘した。具体的な変化としては、消費の多様化、伝統的産業の飽和、労働コストの上昇による国際競争力の低下、供給過剰、高齢化による労働力の減少などを挙げている。その上で、「新常态（ニューノーマル）」に適應するため、経済政策における市場の一層の重視や構造改革の推進、イノベーションの重要性などを強調した。2015年は、引き続き「稳中求進（安定の中に成長を求める）」や「積極的な財政政策、穏健な金融政策」といった方針を継続することを確認した。

また、外国投資を呼びこむため、2013年から試験的に導入されている金融や投資などに関する規制を緩和した上海自由貿易試験区における取組を更に推進するために、12月の国务院常務会議では、天津市・広東省・福建省内に自由貿易試験区を増設することが決定された。

2015年は第12次5カ年計画最後の年であり、一定の経済成長を維持しつつ、経済体制

改革をどこまで進められるかが注目される。

(イ) 内政

2014年3月、北京にて第12期全国人民代表大会第2回会議が開催された。李克強^{り こくきょう} 総理は政府活動報告において、前年秋の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（三中全会）が改革の基本方針を打ち出したことを受け、「背水の陣を敷いて一戦交える気概」や「凝り固まった既得権益の垣根を突き破り」という言葉で改革への強い意志を表明した。

10月には、北京において中国共産党第18期中央委員会第4回全体会議（四中全会）が開催され、同会議は「法による国家統治を全面的に推進する際の若干の問題に関する決定」を採択し、「中国共産党の指導」という原則を維持した形での中国特有の「法治」を目指す姿勢を強調した。

習近平指導部は、これまで国内に蔓延^{まんえん}する腐敗に対する危機感を度々表明し、党・政府・国有企業の幹部を相次いで摘発してきている。2014年3月には、徐才厚^{じょさいこう}氏（元中央軍事委員会副主席）に対する調査を決定した。また、6月には同氏を重大な紀律違反により党籍剥奪処分とし、収賄の嫌疑で司法機関へ移送することを決定した。

また、周永康^{しゅうえいこう}氏（前胡錦濤^{こきんとう}指導部の党中央政治局常務委員として公安・司法部門を掌握）は、2013年12月時点ですでに軟禁状態にあると報じられていたが、その後2014年7月末には、中央紀律検査委員会による立件・審査が決定された。また、12月、党中央は同氏の「政治紀律」違反、巨額の収賄、職権乱用、党・国家機密漏洩^{ろうえい}、売春などを理由

に、同氏に対する党籍剥奪処分及び司法機関移送を決定した。

社会情勢としては、6月4日の天安門事件25周年を前に中国国内の人権派弁護士や知識人の拘束が相次いだほか、ウイグル族による無差別殺傷事件が雲南省・昆明駅付近（3月）や新疆ウイグル自治区・カシュガル（7月）などで発生し、9月には同自治区・バインゴリン自治州において爆発事件が発生した。

香港では、学生・民主派団体が、8月末の香港行政長官選挙制度改革に関する中国全人代の決定は民主派の立候補を事実上困難にするものとして批判し、9月末から約2か月半にわたって幹線道の路上占拠を伴う抗議活動を行った（「セントラル占拠」）。

（ウ）外交

2014年は、南シナ海問題に関して周辺国と緊張関係が発生する一方、アジア信頼醸成措置会議（CICA）首脳会合、APEC首脳会議などの大型の国際会議の開催や、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立に向けた動きなど、外交面での積極的な動きが目立った。

5月に、中国は上海においてCICA首脳会合を主催し、習近平国家主席はその基調演説において、「共同・総合・協力・持続可能な安全保障観」を打ち出すとともに、「アジアの安全保障は結局のところアジアの人民が擁護する」との考え方を示した。

7月には、習近平国家主席がブラジルで開催されたBRICS首脳会議に出席し、同会議で設立が合意されたBRICS開発銀行の拠点を上海に構える意向を示した。また、10月には、北京において、習近平国家主席が提唱したAIIB設立のための政府間覚書（MOU）署名式が行われた。

一方、周辺国との緊張を生じさせる動きとして、5月、中国は南シナ海の西沙諸島周辺海域で石油掘削活動を行ったため、複数のベトナム船と中国船が海上で衝突する事態が発生した。また、2013年にフィリピン政府が開始した南シナ海に関する仲裁裁判手続について、中国政府は2014年12月にポジション・ペーパーを発表し、同仲裁を受け入れず、参加しないとの立場を示した。

11月、中国は北京においてAPEC首脳会議を主催し、中国自身のイニシアティブにより「北京反腐敗宣言」を採択した。また、APEC終了後に行われた米中首脳会談では、国防当局間の信頼醸成メカニズムとして2つの措置に合意するとともに、両国が揃って温室効果ガス削減のための数値目標を明らかにした。

2014年の主要な外交行事が終了した11月末、北京で中央外事工作会議が開催され、習近平国家主席はその重要講話において「中国は自らの特色ある大国外交を持たなければならない」と述べ、その中身として、「中国の特色、中国の風格、中国の気概」を示すこと、中国の「発展の道、社会制度、文化的伝統、価値観」を堅持することなどを指摘した。

（エ）軍事・安保

中国は継続的に高い水準で国防費を増加させており、2014年の国防予算は、前年執行額比で12.2%増（2014年予算値）の伸び率となっている。一方、その支出の細部内訳についての説明がなく、増額の意図についても明らかにされていないが、核・ミサイル戦力や海・空軍を中心とした軍事力を広範かつ急速に強化しているものとみられる。具体的には、2012年、中国国防부는空母「遼寧」の就役を正式に発表しており、さらに、現在は

国産空母を建造中との情報もある。

また、2013年11月の「東シナ海防空識別区」の設定や2014年5月及び6月の中国軍機による自衛隊機への近接飛行事案など、中国による一方的な現状変更の試みは継続している。こうした行動は地域共通の懸念事項であり、日本としては、関係国と連携しつつ法の支配に基づく国際秩序に中国を関与させるよう努力していく考えである。

イ 日中関係

(ア) 日中関係をめぐる情勢

日本と中国は東シナ海を隔てた隣国であり、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有し、切っても切れない関係にある。同時に、日中両国は政治・社会的側面において多くの相違点を抱えており、隣国同士であるがゆえに時に両国間で摩擦や対立が生じることは避けられない。個別の課題があっても、関係全体に影響を及ぼさないようにしていくことが重要であるとの考え方にに基づき、日中両国は、2006年に「戦略的互惠関係」の構築に合意した。それ以来、両国は、首脳間で繰り返し「戦略的互惠関係」を推進することを確認してきた。

2014年は、日中関係の改善に向けた取組を積み重ねた1年であった。5月に日中友好議員連盟が訪中し、張徳江^{ちやうとくこう}全国人民代表大会委員長と会談をして以降、議員交流を中心とする要人の往来が増加した。5月には茂木経済産業大臣がAPEC貿易大臣会合に出席するために訪中し、高虎城^{こうこじょう}商務部長と会談した。6月には太田国土交通大臣が訪中し、劉延東^{りゅうえんとう}副総理と会談を行った。同月には新日中友好21世紀委員会・長崎意見交換会も行われ、唐家璇^{とうかせん}中日友好協会会長を座長とする中国側委員が来日し、日中間の当面の懸案などについて率直かつ建設的な議論を行った。

このような対話・交流を積み重ねる中で、8月には、ミャンマーで行われたASEAN関連外相会議の機会をとらえ、岸田外務大臣と王毅外交部長との意見交換が実現した。同様の日中外相間の意見交換は、9月の国連総会の際にも行われ、関係改善への前向きな動きとなった。

そして、11月7日に日中両政府は「日中関係改善に向けた話合いについて」を発表し、8日には北京で行われたAPEC閣僚会議の際に日中外相会談が約2年2か月ぶりに実施された。さらに10日には、APEC首脳会議の際に約2年6か月ぶりの日中首脳会談が実現した。これらの会談は、両国が「戦略的互惠関係」の原点に立ち戻り、関係を改善させていくための第一歩となった。

一方、日中首脳会談後も中国公船による尖閣諸島周辺における領海侵入が継続している。中国公船による尖閣諸島における領海侵入が初めて行われたのは2008年12月であるが、2014年を通じて、中国は、公船を尖閣諸島周辺海域にほぼ連日派遣し、1年間で32回（累計88隻）に及ぶ領海侵入を繰り返した。

そもそも尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。日本は、1885年以降再三にわたる現地調査を行い、清朝の支配が及んでいる痕跡がないことを確認の上、1895年1月に日本の領土に編入した。その後、日本政府の許可に基づき、尖閣諸島において鰹節製造などの事業経営が行われ、多数の日本人が同諸島に居住した。第二次世界大戦後、サンフランシスコ平和条約によって尖閣諸島は米国の施政権下に置かれた。

日本が1895年に国際法上、正当な手段で

尖閣諸島の領有権を取得してから、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘され、尖閣諸島に対する注目が集まった1970年代に至るまで、中国は日本による尖閣諸島の領有に対し、何ら異議を唱えてこなかった¹。また、中国側は異議を唱えてこなかったことについて何ら説明を行っていない。

中国による一方的な現状変更の試みに対しては、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意で対応しており、外交ルートを通じ、厳重な抗議と退去の要求を繰り返し実施している。また、5月と6月には中国軍機による自衛隊機への近接飛行事案が発生した。日本は、偶発的事故の発生につながりかねない非常に危険な行為が二度と発生しないよう、中国側に強く求めた。

日本として不測の事態を回避するための海上連絡メカニズムの早期運用開始を中国側に働きかけてきたが、9月には日中高級事務レベル海洋協議第2回会議が行われ、防衛当局間の海上連絡メカニズムの早期運用開始に向けて協議を再開することに原則一致し、日中首脳会談では事務レベルで議論を継続することが確認された。

日中両国は地域と国際社会の平和と安定の

ために責任を共有している。安定した日中関係は、両国の国民だけでなく、アジア太平洋地域の平和と安定に不可欠であり、日本政府としては、「戦略的互惠関係」の考え方の下に、大局的観点から、様々なレベルで対話と協力を積み重ね、両国の関係を発展させていく。

(イ) 小笠原諸島周辺海域などにおける中国サンゴ船問題

2014年9月中旬以降、小笠原諸島周辺海域などで中国サンゴ船とみられる船舶が多数確認され、違法操業事案が発生したことを受け、抑止効果を最大限に高めるべく、外国漁船の違法操業に対する罰金の上限を大幅に引き上げるとともに、補正予算での措置も含め、水産庁・海上保安庁などの関係省庁が連携して外国漁船に対する取締り体制を強化した。また、外交ルートを通じて、中国側に対し累次にわたり遺憾の意の表明と再発防止の申し入れを実施した。11月8日の日中外相会談では、岸田外務大臣から、遺憾の意を表明するとともに、中国国内における取締りの実効性を上げることが重要であり、関係当局間の連携を強化したいと述べたのに対し、王毅外



日中外相会談（11月、中国・北京）



日中首脳会談における安倍総理大臣と習近平国家主席の握手（11月10日、北京 写真提供：内閣広報室）

¹ 1950年代及び60年代には、尖閣諸島が日本の領土であることを前提として作成された中国側の資料があることが確認されており、外務省としては、例えば、中国側が1969年に発行した、尖閣諸島を日本領土として標記した地図についても、尖閣諸島が日本の領土であることを前提として作成されたものであると考えられ、外務省ホームページに掲載している (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senkaku/pdfs/senkaku_pdf)

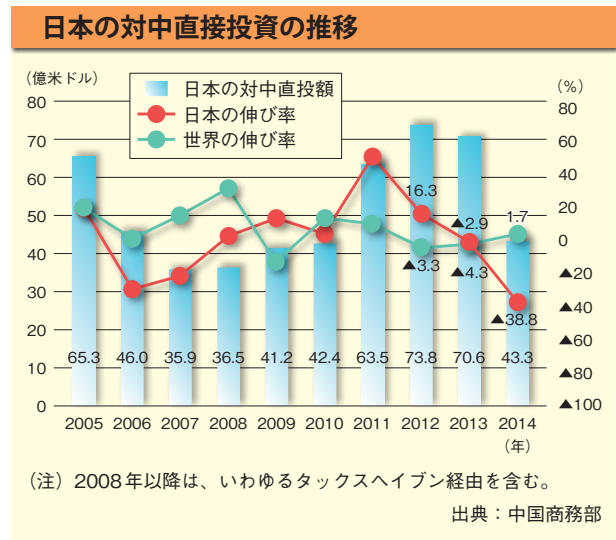
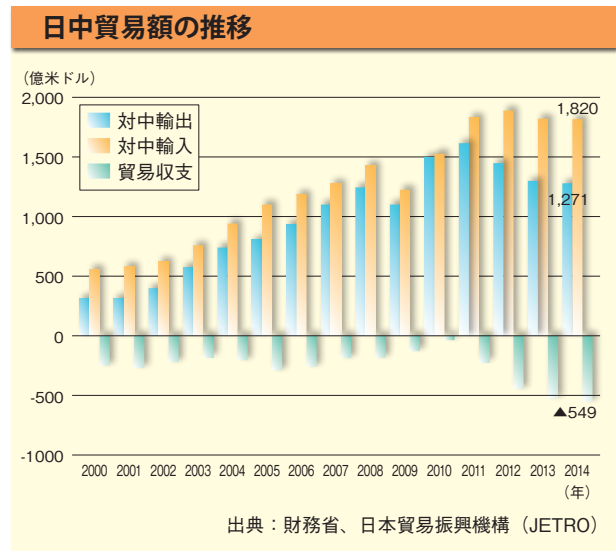
交部長から、中国側も必要な措置をとっているとの発言があった。また、12月に大連で行われた第15回日中漁業共同委員会では、中国サンゴ船の不法採捕を根絶するため、日中両国が継続して断固とした取締りを行い、違反者への厳しい処罰など、あらゆる措置を強化することで一致した。

(ウ) 日中経済関係

日中間の貿易・投資などの経済関係は、緊密かつ相互依存的である。2014年の貿易総額（香港を除く。）は約3,092億米ドルであり、中国は、日本にとって8年連続で最大の貿易相手国となっている。また、中国側統計によると、日本の対中直接投資（約43.3億米ドル、2014年）は中国にとって国として第2位の規模となっている。

2012年から日中関係が緊張する中で、2014年の日本からの対中直接投資は、人件費の上昇といった中国の国内要因なども重なり、前年比で38.8%減となった。しかし、経済分野での交流・対話は続けられ、関係回復に向けた閣僚間の対話が再開された。また、経済同友会や日中経済協会代表団が訪中するなど、民間レベルの交流も活発に行われた。12月末には日中の官民による省エネ・環境協力のプラットフォームである日中省エネルギー・環境総合フォーラムが2年ぶりに北京で開催され、高木経済産業副大臣が出席した。同フォーラムにおいて、日中双方は省エネ・環境に関する幅広い意見交換を行い、各種協力案件への署名を行った。

7月に中国で発生した使用期限切れの鶏肉などの使用にかかる問題は、日本でも高い関心を集め、8月に北京で日中食品安全推進イニシアチブ事務レベル会合が開催された。中国側に対し真相の早期解明を要求するとともに、食品の安全確保に必要な取組について率



直な意見交換を行った。

12月に開催された第15回日中漁業共同委員会では、中国サンゴ船問題のほか、東シナ海の資源の保存管理のための具体的な措置について合意した。

(エ) 両国民間の相互理解の増進

〈日中間の人的交流の現状〉

日本と中国の人的交流は、2014年は延べ約513万人（訪日者数延べ約241万人、訪中者数延べ約272万人）で、訪日者は約109万人増加（前年比+82.6%）して過去最高を記録する一方、訪中者は約16万人減少（前年比-5.6%）した。

〈日中青少年交流〉

中国との間では、2014年に「JENESYS2.0」により、中国から高校生や大学生など約1500名を日本に招へいした。訪日した中国の若者は各種交流や視察などを通じて、直接日本の文化や生活に触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係のあり方などについて活発な意見交換などを行った。



日中学生書道交流展（4月13日、写真提供：日中友好会館）

〈各分野における交流〉

日中関係の更なる発展のため、中国の中央政府及び地方政府の指導者、政・経・官・学などの各界において一定の影響力を有する者、次世代の指導者、オピニオンリーダーなどの様々なレベル・分野の人材を日本に招へいし、幅広い関係構築・強化に努めている。これらの交流を通じて、被招へい者と日本関係者の間に良好な関係が構築され、日本に対する正確な理解が促進されている。



金沢大学学生と中国大学生との交流（6月20日、写真提供：日中友好会館）

〈新日中友好21世紀委員会〉

新日中友好21世紀委員会は、21世紀の日中関係を一層発展させていくため、日中双方の有識者が幅広く議論し、両国政府首脳に提言・報告を行う委員会である（日本側座長：西室泰三東芝相談役・日本郵政社長、中国側座長：唐家璇元国務委員）。2014年に同委員会は、6月に長崎意見交換会、12月には中国（北京及び西安）で第4回会合（約3年2か月ぶりの正式会合）を開催し、日中関係の改善・発展などにつき率直かつ活発な議論を行い、両国国民感情の改善や幅広い分野における日中間の協力の重要性などについて認識を

共有した。

（オ）遺棄化学兵器問題

日本政府は、化学兵器禁止条約（CWC）に基づき、中国における遺棄化学兵器の廃棄処理事業に取り組んできており、河北省石家荘市、湖北省武漢市で移動式処理設備による廃棄処理を進めるとともに、2014年12月には最大の埋設地点である吉林省敦化市ハルバ嶺地区での試験廃棄処理が開始され、2014年末までに約3万8,000発の遺棄化学兵器の廃棄を完了するなど、着実に作業を進展させている²。

² 中国の領域内に遺棄された旧日本軍の化学兵器は、これまで、北は黒龍江省から南は広東省までの広い範囲で約5.2万発が確認されており、また、吉林省敦化市ハルバ嶺地区には約30万発から40万発が埋設されていると推定されている。日本政府は、日中共同で現地調査を行うとともに、中国政府の協力の下、廃棄処理事業や各地での発掘回収事業を進めている。

(2) 台湾

ア 内政

2014年5月から第2期3年目に入った馬英九^{ばえい きゅう}政権は、支持率の低迷が続き、11月29日に行われた大規模な統一地方選挙において、国民党は多くの重要なポストを失った。責任をとって内閣は総辞職し、馬英九総統は国民党主席を辞任した。

経済面では、景気は緩やかに回復しており、民間消費や固定資本投資といった内需が寄与し、2014年の実質GDP成長率は前年比3.74%増（速報値）となった。

イ 兩岸関係・外交

2008年の馬英九政権発足後、兩岸関係は急速に改善した。従来は「兩岸経済協力枠組取決め（ECFA）」に代表されるように、経済関係を中心に発展してきたが、2014年2月には台湾側の王郁琦^{おういくき}・大陸委員会主任委員が訪中し、6月には中国側の張志軍^{ちようしぐん}・国務院台湾事務弁公室主任が訪台するなど新たな動きもあった。一方で、3月から4月にかけて「兩岸サービス貿易取決め」に反対する台湾の学生や市民が立法院を占拠する事件が起き、兩岸接近の動向に反対する動きもあった。

ウ 日台関係

日本と台湾との関係は、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係として維

持されている。日本にとって台湾は、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有し、緊密な経済関係（台湾は日本にとって第5位の貿易相手であり、日本は台湾にとって第2位の貿易相手）と人的往来（2014年の日台間の短期訪問者数は、過去最高を更新し、延べ約440万人）を有する日本の重要なパートナーであり、大切な友人である。

このような状況を背景に、実務関係も深化しており、2014年には、公益財団法人交流協会と亜東関係協会の間で、観光事業発展や原子力エネルギーの平和利用など様々な分野において協力文書が作成された。また、6月には、両協会の間で、日台経済関係を分野横断的に議論する「日台経済パートナーシップ委員会」の枠組みも立ち上がった。

日台間の文化交流も活発で、6月24日から9月15日まで東京国立博物館において、10月7日から11月30日まで九州国立博物館において、故宮博物院の特別展が開催され、好評を博した。

なお、台湾も、尖閣諸島について独自の主張を行っており、民間活動家による上陸を目指す動きや台湾当局船舶による尖閣諸島周辺海域の航行などの事案が発生しているが、日台関係全般に影響を及ぼすような事態には至っていない。

(3) モンゴル

ア 内政

2014年10月、野党人民党が、アルタンホヤグ政権の経済失政などを根拠として、アルタンホヤグ首相解任決議案を提出した。一部の民主党有力議員が賛成する形で同解任決議

案が可決され、11月に、アルタンホヤグ内閣は総辞職した。後任首相には、アルタンホヤグ内閣で官房長官を務めたサイハンビレグ議員が任命された。与党第一党の民主党は、議会に議席を持つ全ての政党と協議し、最大

野党の人民党を含む大連立での組閣が決定した。15省19閣僚体制とする省庁再編を実施し、12月、サイハンビレグ内閣が発足した。サイハンビレグ首相は所信表明において、モンゴル経済が危機的状況にあるとの認識を示した上で、経済を第一とした政策を行い、「迅速に決定できる政府」を目指すとした。

ここ数年GDPの2桁成長が続き、2011年に17.3%の成長を記録したモンゴル経済は、資源価格の低迷や外国直接投資の減少などを受けて減速した。2014年の経済成長率は7.8%（モンゴル国家統計委員会速報値）となった。

イ 日・モンゴル関係

自由、民主主義といった基本的価値や市場経済を共有するモンゴルとの間では、引き続き友好関係の発展を目指していく。

2014年も前年に引き続き、ハイレベルの交流が活発に行われた。2014年中に安倍総理大臣とエルベグドルジ大統領は、電話会談を含め、4度の会談を行った。特に、7月に経団連とモンゴル政府が共催するモンゴル・

ビジネス・フォーラムに出席するため訪日したエルベグドルジ大統領との首脳会談に際しては、日・モンゴル経済連携協定（EPA）交渉の大筋合意達成を表明し、「戦略的パートナーシップ」を更に強化するため、経済分野での協力の強化が重要である点で一致した。また、安倍総理大臣は、モンゴルの輸出と産業多角化を促進するための「エルチ・イニシアティブ・プラス」を提案するとともに、モンゴル側からの要請を踏まえ、経済アドバイザー派遣を含む支援を通じて、モンゴルの中長期的な経済政策の策定を後押しする意向を表明した。

さらに、外交当局間においても、8月のASEAN関連外相会議の際に岸田外務大臣がボルド外相と外相会談を行ったほか、6月には東京で次官級の第1回日モンゴル戦略対話、12月には第2回日モンゴル外交・防衛・安全保障当局間協議を実施するなど、2013年に策定した「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」を着実に実施し、多層的な対話が行われた。

3 東南アジア

(1) ブルネイ

ブルネイは、豊富な天然資源を背景に、高い経済水準と充実した社会福祉を実現している。

日本とブルネイは、長年の液化天然ガス（LNG）の安定供給を基盤とした良好な関係を維持しており、日本はブルネイが目指す産業多角化に積極的に貢献している。2014年は日・ブルネイ外交関係樹立30周年の年であ

った。記念ロゴの作成や記念貨幣の製造、また、青少年交流事業「JENESYS2.0」や東南アジア青年の船事業を通じた活発な青少年交流、現地での和食プロモーション事業を始めとする日本の文化紹介事業、両国の音楽家による文化交流事業などが積極的に実施され、両国関係を更に深める1年となった。

(2) インドネシア

インドネシアは、2期続いたユドヨノ政権での政治的安定の下、堅調な成長を維持し、新興経済大国としての存在感を示してきた。2014年は5年に一度の選挙の年を迎え、4月に総選挙（議会議員選挙）、7月に大統領選挙が成功裏に行われた。10月、憲法上の上限である2期10年の任期を満了したユドヨノ大統領が退任し、7月の大統領選挙の結果に基づき、ジャカルタ首都特別州知事を務めていたジョコ・ウィドド氏が第7代大統領に就任した。ジョコ大統領は、就任演説において、政治的主権、経済的自立、文化的個性を有するインドネシアの実現のため、心を一つにして手を取り合う時であると表明した。また、11月の東アジア首脳会議（EAS）において、インドネシアを世界の海洋の軸として位置付ける海洋国家構想を表明した。

日本との関係では、前年に引き続き、首脳

及び閣僚間の会談が活発に行われ、インドネシア新政権との意思疎通が行われた。11月のAPEC首脳会議の機会には、ジョコ大統領就任後最初の日・インドネシア首脳会談が開催された。安倍総理大臣とジョコ大統領は、新政権下でも両国間の関係を一層強化し、海洋分野での協力を具体化していくことで一致した。また、岸田外務大臣は、8月にジャカルタを訪問してジョコ次期大統領やマルティ外相と会談した。このほか、11月のAPEC閣僚会議の機会には、ルトノ外相就任後最初の外相会談を行い、「戦略的パートナーシップ」の一層の強化及び海洋分野での協力につき一致した。

また、9月にはユドヨノ大統領が立命館大学名誉博士号の授与式に出席するため訪日するなど、活発な交流が行われた。

(3) マレーシア

ナジブ政権は、「ワンマレーシア（国民第一、即実行）」のスローガンの下、2010年に発表した「政府変革プログラム」、「新経済モデル」、「第10次マレーシア計画」及び「経済変革プログラム」を着実に実施し、民族融和、行政改革や国民福祉の充実を図っている。また、2020年までの先進国入りを目指し、国際競争力強化のため規制緩和・自由化を進めており、国内経済は投資と国内消費に支えられて安定した成長を維持している。2015年にはASEAN議長国を務める。

日本との関係では、首脳の相互訪問が実現した前年に続き、2014年も、5月に民間主催の国際セミナーに出席するためナジブ首相が訪日し、安倍総理大臣との間で首脳会談を

行った。両首脳は11月のASEAN関連首脳会議の機会にも会談し、良好な両国間の協力関係を一層深めていくことで一致した。

経済面では、日本はマレーシアに対する最大の投資国であり、マレーシアへの進出日系企業数は1,400社にも上るなど、引き続き緊密な協力関係にある。

良好な二国間関係の基盤である東方政策については、これまでに約1万5,000人が日本で留学・研修を行ってきており、マレーシアでは「東方政策2.0」と称して、留学分野の拡大など、東方政策の質の検討を図っている。また、マレーシア日本国際工科院（MJIT）をASEANにおける日本型工学教育の拠点とすべく、協力が進められている。

(4) フィリピン

フィリピンでは、アキノ大統領が任期5年目を迎えた。6月から7月にかけて、優先開発支援基金¹の不正流用事案や、支出迅速化プログラム²への批判の高まり³などによる一時的な影響は見られたが、アキノ大統領の支持率は、12月の調査では63%と引き続き高水準にある。また、昨年台風30号による災害の影響も未だ見られるものの、フィリピン経済も好調を維持している。

ミンダナオ和平については、3月にフィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線（MILF）との間で包括和平合意への署名がなされ、2016年6月までに新たな自治政府を設立すべく法整備が進められている。また、4月にオバマ米国大統領がフィリピンを訪問した際に、両国の国軍間の協力関係を更に強化するための防衛協力強化協定への署名がなされた。

日本との関係については、前年に引き続き、首脳・外相間での会談が活発に行われた。安倍総理大臣は、6月にミンダナオ平和

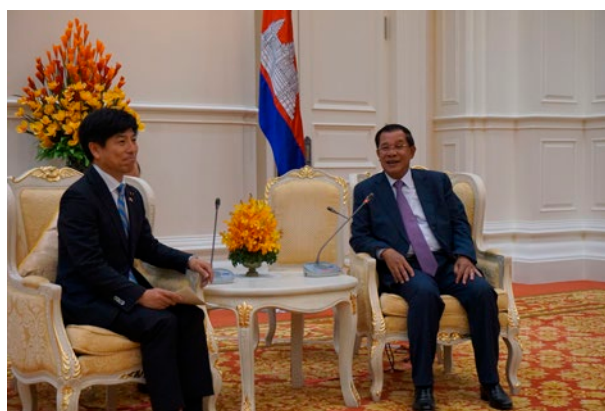
構築セミナーへの出席のため訪日したアキノ大統領との間で首脳会談を行ったほか、11月のASEAN関連首脳会議の際にも会談を行い、戦略的パートナーシップを一層強化していくことで一致した。岸田外務大臣も、デル・ロサリオ外相との間で、4月及び11月に計3回の会談を行い、地域情勢をめぐる意見交換を行った。

なお、フィリピンは、中国との南シナ海での領有権問題をめぐって、2013年に国連海洋法条約に基づく仲裁裁判を開始していたが、2014年3月、自国の主張をまとめた申述書を仲裁裁判所に提出した。日本は、フィリピンが国連海洋法条約（UNCLOS）上の手続を活用して、国際法に基づく平和的な紛争解決を目指すことは、地域における法の支配に立脚した国際秩序の維持・発展に資するものであり、これを支持するとの外務報道官談話を発出した。

(5) カンボジア

カンボジアは、メコン地域の連結性と域内の格差是正の鍵を握る国であり、南部経済回廊の要衝に位置している。2030年の高中所得国入りを目指し、ガバナンス（統治）の強化を中心とする開発政策を推進している。

日本は、1980年代後半のカンボジアの和平プロセスやその後の復興・開発に積極的に協力してきており、両国関係は良好である。2014年には、前年に両首脳により格上げされた両国間の「戦略的パートナーシップ」強



フン・セン・カンボジア首相を表敬する中根外務大臣政務官
(1月15日、カンボジア)

1 国会議員の裁量によって使途が決定される基金

2 行政機関の枠を超えた予算の執行を認める政策

3 7月に、最高裁が同プログラムに基づいて実施された措置の一部について違憲判決を下した。

化のための取組が行われた。6月に岸田外務大臣がカンボジアを訪問し、同国政府からは日本の「積極的平和主義」への支持が改めて表明された。また、両外相はカンボジアの選挙改革支援などの民主主義の定着に向けた協力、経済外交の強化、直行便就航に向けた環境整備（航空協定の実質合意）や、地域・国際場裏の課題に関する連携について一致した。9月には、外務・防衛当局間協議が行われた。2015年1月には、カンボジア訪問中の中根外務大臣政務官臨席の下、航空協定の署名が行われた。

また、カンボジアは2015年夏までASEAN対日調整国を務めており、2014年も日本とカンボジアの間でASEAN関連の各種調整が行われた。

(6) シンガポール

人民行動党（PAP）が率いるシンガポールの政治体制は引き続き安定しているが、近年では国民の政治意識に変化も見られる。シンガポール政府もこれまでの積極的な外国人受入れ政策の一部見直しを始めるなど、国民の関心が高い問題への対応を進めている。2014年のナショナル・デーのリー・シェンロン首相による演説では、大学教育以外の教育制度の充実、高齢者層（建国世代）及び低所得者層への支援の拡大、住宅事情改善などが重要な課題として掲げられた。また、いわゆる「第4世代」といわれる次世代の指導者候補の起用を進めるなど、世代交代にも着手している。

日本との関係では、前年に引き続き、極めて活発な要人往来が行われた。5月には安倍総理大臣が2年連続でシンガポールを訪問し、シャングリラ・ダイアログでの基調演説を通じて、日本の安全保障政策を広く国際社会

内政面では、2013年の国民議会（下院）選挙の結果をめぐる与野党の対峙状況が継続していたが、2014年7月に与野党は政治情勢の打開に合意した。野党・救国党の国民議会登院後は、野党による政府閣僚に対する議会での質問の実施など、議会制民主主義の活性化が見られた。選挙改革に関しては、2017年の地方選挙及び2018年の下院選挙がより公正に行われるよう、必要な法整備などが進められる予定である。2015年1月には、カンボジア訪問中の中根外務大臣政務官臨席の下、航空協定の署名が行われた。

また、カンボジアは2015年夏までASEAN対日調整国を務めており、2014年も日本とカンボジアの間でASEAN関連の各種調整が行われた。

に発信したほか、リー・シェンロン首相との首脳会談では両国の一層の協力強化を確認した。両首脳は、11月のG20サミットの際にも会談を行った。また、10月にはシャムガム外相兼法相が来日し、岸田外務大臣との外相会談では、2016年の両国外交関係樹立50周年に向けて一層連携を強化していくことで一致した。

経済面では、多くの日系企業がシンガポールに地域統括拠点を設置しており、インフラなどの分野でも両国企業の連携が進んでいる。また、両国は「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）」を通じて、開発途上国に対して共同で技術協力を行っている。なお、11月には、政府や民間有識者などが参加して「日・シンガポール・シンポジウム」が開催されるなど、知的交流や文化交流も活発である。

(7) ラオス

ラオスは、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの5か国と国境を接し、メコン連結性の鍵を握る内陸国である。その地理的制約と過去の内戦などの影響から経済発展が遅れていたが、近年、インドシナ半島の中央に位置する地理上の優位性に着目した域内物流の拠点化など、連結性向上による経済発展を目指している。また、人民革命党の一党支配体制の下、内政は概して安定している。経済面でもGDP成長率7.6%（2013/14ラオス会計年度、ラオス計画投資省）を達成し、電力、鉱物資源がけん引する形で、堅調な経済成長を維持している。

日・ラオス関係は伝統的に良好な「包括的パートナーシップ」関係である。特に最近では、日系企業のラオスに対する関心が高まってきており、2014年7月には日本貿易振興機構（JETRO）事務所が開設されるなど、これまでの開発協力のみならず、民間投資を含



ラオスのトンシン首相と握手する三ツ矢外務副大臣（6月4日、ラオス）

む経済面での交流も活発化している。また、人的交流を一層促進させるべく、ラオス訪問中の中根外務大臣政務官臨席の下、2015年1月に航空協定の署名に至った。さらに、2015年には日ラオス外交関係樹立60周年を迎えることから、両国で連絡調整会議を設置し、同周年を盛大に祝すべく種々の準備が進められた。

(8) ミャンマー

ミャンマーは、2011年の民政移管以降、テイン・セイン大統領の下、民主化、国民和解、経済改革、法の支配の強化などの改革を進めてきている。2014年も、翌年の総選挙という内政上の大きな山場に向け、憲法の改正について審議する憲法改正実現委員会の設置、政府と少数民族勢力との停戦に向けた対話の実施など、国内の改革に向けた一定の取組が見られた。

ミャンマーは、中国とインドとの間の地理的な要衝に位置し、発展への潜在力が高い。また、ミャンマー国民は概ね親日的であり、日本企業の関心も高い。こうした点を踏まえ、日本はミャンマーの改革努力を後押しす

ることにより、同国が地域の繁栄と安定に貢献する国として発展していくことを期待している。特に、2014年は日・ミャンマー外交関係樹立60周年に当たり、様々な交流行事が実施され、両国間の友好関係にとって象徴的な1年となった。また、同年、ミャンマーは1997年のASEAN加盟後初めて、ASEAN議長国を務めた。

こうした中、3月及び8月には岸田外務大臣がミャンマーを公式訪問した。11月には、安倍総理大臣がASEAN関連首脳会議出席のため、前年に引き続きミャンマーを訪問し、ミャンマー政府による改革努力を日本として官民をあげて支援していくことを表明した。

これらにより、外交関係樹立60周年を迎えた日・ミャンマー関係の発展に向け、対話と協力関係の強化が図られた。また、8月には、ミャンマーにとって初の本格的な自由化型の投資協定として日・ミャンマー投資協定が発効した。開発協力については、2013年の安倍総理大臣訪問の際に表明した510億円の円借款と総額400億円の無償資金協力・技術協力は、2014年3月の岸田外務大臣のミャンマー訪問までに交換公文署名又は実施に至った。また、4月から11月の首脳会議までに、

新たに総額1,242億円の円借款供与を表明した。さらに、外務省は、ミャンマーの改革のためには独立以来の懸案である少数民族との和解が不可欠との観点から、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、笹川陽平日本政府代表・ミャンマー国民和解担当と連携しつつ、ミャンマー政府と少数民族勢力との和平プロセスを後押ししている。2014年1月には、和平プロセスの進捗状況に合わせて、日本政府として今後5年間で100億円の支援を行う用意があることを発表した。

(9) タイ

タイは、メコン地域の中心に位置し、東南アジア諸国の主要国の1つとして、日本とは「戦略的パートナーシップ」関係にある。また、長年にわたる投資の結果、多くの日本企業が活動しており、今日では地球規模でのサプライチェーンの一角として、日本経済にとって欠くことのできない存在になっている。

2006年のクーデターによって政権の座を追われたタクシン元首相を支持する世論と同元首相を糾弾する世論に社会が深く分断される中、2013年から2014年にかけて、デモ活動や暴力事件が政府機能や市民生活に影響を及ぼす状況が続いた。これを受け、事態を收拾するとして2014年5月に軍部中心のクーデターが発生した。軍政によって官選議会と暫定内閣が設置され、新憲法起草プロセスが開始されたが、戒厳令の継続的適用や言論統制、人権抑圧に対する懸念が国内外から示さ

れている。また、軍政が示した民政復帰に向けたロードマップでは2015年内の新憲法の制定とその後の議会選挙の実施が想定されているが、流動的な要素が多い。

日・タイ両国間では、皇室・王室の緊密な関係を礎に、政治面、経済面を含む様々なレベルで交流が行われている。タイの安定化・民政復帰を後押しし、両国関係を深めるため、2014年10月のアジア欧州会合（ASEM）第10回首脳会合、11月のASEAN関連首脳会議の際に日・タイ首脳会談が、9月の国連総会の際には日・タイ外相会談がそれぞれ行われ、11月にはプラウイット副首相兼国防相が訪日した。

また、2013年に日本がタイ人短期旅行者に対する査証免除措置を開始した結果、2013年通年のタイ人訪日者数は前年比で7割強増の約45万人に増加した。

(10) ベトナム

ベトナムは、南シナ海のシーレーンに面し、中国と長い国境線を有する地政学的に重

要な国である。また、東南アジア第3位の人口を有し、中間所得層が急増している将来

の有力な市場でもある。2020年までの工業国化を目指し、2000年代後半以降の国内経済の停滞からの脱却を図るべく、インフラ整備や投資環境の改善を通じた外資誘致、また、不良債権処理や国有企業改革といった改革を進めている。

内政面では、前年に続き11月の国会において、閣僚などに対する信任投票が実施された。また、前年の国会において採択された憲法改正案で、ベトナム共産党が人民の監督を受け、人民に対して責任を負うとの規定が新設されており、共産党指導部においても信任投票が行われるべく準備が進められている。こうした動きは、共産党が国民からの支持を得ることの重要性を意識しつつあることを示していると見られる。

2014年5月の南シナ海（西沙諸島周辺海域）における中国による石油リグ設置を契機に中

越関係は緊張した。7月のリグ撤去後もベトナムには中国に対する警戒感があると見られる。

日本との関係では、2014年3月にサン国家主席が国賓として訪日し、二国間関係を「広範な戦略的パートナーシップ」に格上げすることで一致した。また、その他の首脳や閣僚の相互訪問も多数実施され、政治レベルでの信頼関係も深まった。7月には岸田外務大臣がベトナムを訪問して、日越協力委員会第6回会合などを実施した。その際、農業、裾野産業育成、エネルギー、人材育成等で協力を強化することで一致し、ベトナムの海上法執行能力強化のため日本から中古船舶や関連機材の供与を表明した。

また、日本はベトナムにとっての最大の政府開発援助（ODA）供与国であり、第2の投資国となっている。

(11) 東ティモール

東ティモールは21世紀初の独立国家として、国際社会の支援の下で平和と安定を実現し、ルアク大統領、グスマン首相の下、民主主義に基づく国づくりを実践してきている。現在、2011年に策定された戦略開発計画（2030年までの開発政策の長期的指針）に基づき、紛争後の復興から本格的な開発の段階へ移行中である。2014年7月には、首都デシリでポルトガル語諸国共同体（CPLP）サミットが開催され、東ティモールは初めて国際会議のホスト役を務めた。

日本は、紛争後の復興から本格的な開発という新たな段階に移行した東ティモールの努

力を引き続き全面的に後押しするとともに、国際場裏でも緊密な協力を続けている。また、東ティモールが目標とする円滑なASEAN加盟の方針を支持しており、その実現に向けて人材育成などを支援している。

両国間の要人往来も引き続き活発であり、5月には、三ツ矢外務副大臣が東ティモールを訪問した。東ティモールからも、4月にはデ・ソウサ公共事業相、サビノ農業水産相が訪日した。その後もナシメント国民議会第一副議長や国民議会の視察団が訪日し、日本側政府要人などと面会や意見交換を行った。

マレーシア航空機消息不明事案における国際緊急援助隊活動

～初めての派遣、海上保安庁の航空機ガルフV～

2014年3月8日からマレーシア航空機（MH370便）が消息不明となっている事案に関して、マレーシア政府からの要請を踏まえ、11日、日本は、外務省、防衛省、海上保安庁及びJICAから成る国際緊急援助隊の派遣を決定しました。

ここでは、国際緊急援助隊の枠組みでは初めて派遣された海上保安庁航空機ガルフVの活動についてご紹介します。海上保安庁は、3月12日から4月4日の間、ガルフV1機及び職員延べ28人を派遣し、クアラルンプール（マレーシア）及びパース（オーストラリア）を拠点に、マレー半島東方海域を2回、インドネシア・ジャワ島南側海域を4回、オーストラリア・パース西方海域を5回にわたり、懸命に捜索活動を行いました。しかし、残念ながら消息不明機を発見するには至りませんでした。

マレーシアでの捜索救助活動を紹介すると、マレーシア航空救難調整本部の職員と日本の航空機の捜索区域の策定に関する連携・協力をしたほか、当庁航空機にマレーシア海上法令執行庁職員2人が同乗し共同で捜索を実施するなど、現地機関と連携協力を密に取りながら活動を行いました。

また、マレーシア及びオーストラリアでは、現地メディアや海外メディアを通じて、日本の活動が広く取り上げられ、現地の行く先々で支援活動に対する感謝の言葉（例：マレーシア航空救難調整本部「オールジャパンで来てくれて嬉しい。」、航空代理店「捜索活動に当たる日本の支援を出来て光栄。」）を頂くとともに、現地政府からもその活動に対して感謝の意を頂きました。

最後に、現地の大使館、総領事館、JICA事務所など多くの方々からのご支援、そして、オールジャパンとして活動した国際緊急援助隊のチームワークに感謝致しますとともに、当該マレーシア航空機が一刻も早く発見されることを願っております。

海上保安庁警備救難部管理課 東城 英雄
（国際緊急援助隊先遣隊）



ガルフV、マレーシアからオーストラリアへ移動（3月26日、マレーシア・スパン空港）



マレーシア海上法令執行庁職員との共同捜索、ガルフV機内にて



アボット・オーストラリア首相、各国指揮官を激励

4 南アジア

(1) インド

インドは東南アジアと中東の中間、ユーラシア大陸の中央という地政学的に重要な地域に位置し、世界第2位の人口を擁する巨大な市場と膨大なインフラ需要を有するアジア第3位の経済規模の新興経済大国である。また、世界最大の民主主義国として、日本と民主主義、法の支配といった普遍的価値観を共有している。

5月、総選挙において与党だった国民会議派が大敗を喫し、インド人民党（BJP）が単独過半数を確保する歴史的な勝利を収め、モディ・グジャラート州首相が新たに首相に選出された。

経済面では、2014年度に入り、モディ首相への期待感から、株価上昇に加えて、消費や生産にもようやく回復が見られ、国内経済の展望に明るさが戻りつつある。2015年1月30日、2014年度のGDP成長率は、前年度比7.4%増となる見通しが発表された。

外交面では、モディ首相は、自身の就任式に近隣諸国の首脳を招待するなど南アジア地域諸国との関係改善に意欲を示している。その他主要国についても、日本、米国、中国を含む各国と首脳会談を実施するなど関係強化を図っており、ますます国際場裏での影響力を増している。

(2) パキスタン

パキスタンは、アジアと中東を結ぶ要衝にあり、その政治的安定と経済発展は地域の安定と成長に重要な意義と影響力を有するとともに、国際テロ対策の最重要国である。また、約1.8億人の人口を抱え、経済的な潜在

日本との関係については、2014年1月、安倍総理大臣がインドを訪問し、シン首相と首脳会談を行うとともに、インドの共和国記念日式典に日本の総理大臣として初めて主賓として出席した。モディ政権成立後は、9月にモディ首相が、就任後、南アジア域外での初の二国間訪問先として日本を訪問した。その際、安倍総理大臣との間で首脳会談を実施し、日・インド関係を「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」に格上げすることで一致した。この訪問では、モディ首相は京都も訪れ、安倍総理大臣と非公式の夕食会を行った。さらに11月、ブリスベン（オーストラリア）でのG20サミットの機会にも、首脳会談が行われた。一連の首脳会談では、日・インド両国間での政治・安全保障、経済・経済協力、人的交流、地域・地球規模の課題など様々な分野での協力関係強化の重要性が確認された。特に、経済分野では、今後5年で日本からインドへの直接投資や日本企業進出数を倍増させることを両国の共通目標とすることを発表した。また、2015年1月には、岸田外務大臣が12月の再任後初めてとなる外国訪問でインドを訪問し、スワラージ外相との間で日印外相間戦略対話を実施した。

性は高い。しかし、イスラム過激派のテロによる治安の悪化、電力不足を含む経済の低迷や深刻な財政状況への対応は、引き続きシャリフ政権の最重要課題である。

治安面では、シャリフ首相は、就任以来一

貫して「パキスタン・タリバーン運動 (TTP)」との対話を追求してきたが、6月に TTP がカラチ国際空港を襲撃したことを受け、パキスタン軍による北ワジリスタン管区などにおける軍事勢力掃討作戦を開始した。これに対し、TTP を始めとする武装勢力は報復を繰り返しており、12月にはペシャワールの学校を襲撃し、130人以上の子供を虐殺した。シャリフ首相は、テロ撲滅のための軍事作戦を本格化させており、治安情勢は当面予断を許さない。

政治面では、8月から一部野党が、2013年の総選挙に不正があったとして、大規模な反政府デモを開始した。12月によりやく収束したもの、反政府デモの長期化は、治安改善や経済改革といった課題に対する現政権の取組の進捗に影響を与えた。

外交面では、インド及びアフガニスタンにおいて誕生した新政権との関係強化が課題である。インドについては、モディ・インド首

相が就任宣誓式にシャリフ首相を招待するなど、関係改善の兆しも見られたが、8月以降、カシミールにおけるインド・パキスタン両軍の越境攻撃が激化し、関係は冷え込んだ。アフガニスタンについては、2014年末の国際治安支援部隊 (ISAF) のアフガン撤収を踏まえ、両国が協力して国境地域の治安の改善に努めることが重要である。

経済面では、2013年9月以来IMFプログラムの下での構造改革が行われているが、8月の大規模反政府デモの影響もあり、経済改革のペースに鈍化が見られた。マクロ経済指標は概ね改善しているが、2014年度の経済成長率は4.3%程度にとどまる見通しである。

日本は、シャリフ政権による経済・財政改革及び治安改善に向けた努力を支持しており、パキスタンが穏健イスラム国家として安定的に発展するために改革努力を今後とも支援していく考えである。

(3) バングラデシュ

イスラム教徒が国民の約9割を占めるバングラデシュは、ベンガル湾に位置する民主主義国家であり、インドとASEANの交点としてその地政学的重要性も高い。

内政面では、2014年1月に5年ぶりの総選挙が行われたが、野党が選挙をボイコットしたため、与党アワミ連盟が大勝を収め、ハシナ・アワミ連盟総裁が首相に再任された。2015年に入り、野党ボイコット選挙1周年を機に与野党の対立が激化し、治安が悪化している。

経済面では、後発開発途上国ではあるものの、繊維品を中心とした輸出が好調で約6%の経済成長率を維持し堅調に成長している。また、人口1億5,000万人以上を抱え、安価



日本・バングラデシュ・ビジネスフォーラムでスピーチを行う安倍総理大臣 (9月6日、バングラデシュ) 写真提供：内閣広報室

で質の高い労働力が豊富な生産拠点及び高いインフラ整備需要など、潜在的な市場として注目を集め、進出する日系企業数は61社 (2005年) から223社 (2015年1月) に増加している。一方、海外移住者や出稼ぎ労働者

からの海外送金が重要な外貨獲得手段であり、名目GDPの1割弱を占めている。また、電力・天然ガスの安定した供給やインフラ整備が外国企業の投資にとって課題となっている。

日本との関係については、3月に岸田外務大臣がバングラデシュを訪問し、アリ外相との間で日・バングラデシュ外相会談を実施した。また、5月にハシナ首相が公賓として訪日し、9月には安倍総理大臣がバングラデシュを訪問し、短期間の間に両首脳相互訪問が実現した。特に、安倍総理大臣のバングラデシュ訪問には多くの経済人が同行し、両国の経済関係の発展を象徴する訪問となった。2度の日・バングラデシュ首脳会談を通

じ、両国は平和、民主主義、人権及び法の支配といった共通の価値にもとづいた「包括的パートナーシップ」の下で密接に協力していくこととなった。

同パートナーシップの下、日本は、バングラデシュに4年から5年を目処に円借款を中心とする最大6,000億円の支援を表明し、インフラ整備・地域連結性向上を目的としたベンガル湾産業成長地帯構想（BIG-B）の推進について協力することが確認された。また、2015年国連安全保障理事会非常任理事国選挙に関し、バングラデシュは、日本との極めて友好的な二国間関係を踏まえて、自国の立候補を取り下げ、日本を支持することを表明した。

(4) スリランカ

スリランカは、インド洋のシーレーン上の要衝に位置し、その地政学的及び経済的重要性が注目されている伝統的な親日国である。

内政面では、2009年の内戦終結後⁴、国民和解が重要な課題となっており、国際社会も高い関心を有している。スリランカ政府は、民族問題の政治解決などを目指す「過去の教訓・和解委員会」報告書の勧告の着実な実施を含め、多様な方法で国民和解の促進を目指している。

2014年12月、ラージャパクサ大統領は大統領選挙の実施を決定。2015年1月8日に大統領選挙が実施され、前保健相でもあるシリセーナ野党統一候補がラージャパクサ大統領を破り、新大統領に就任した。就任後、シリセーナ大統領は統一国民党党首のウィクラマシンハ総裁を新首相に任命した。新政権は、大統領権限の縮小を目指す憲法改正や汚職追

及等の改革実現を目指す一方、国民和解実現に向けて国際社会とも対話・協力を進めつつ国内的措置を講じる姿勢を表明している。

経済面では、スリランカでは近年7%以上の経済成長率を維持しており、1人当たりのGDPは2013年に3,280米ドルを記録し、同国の地政学的重要性やインド市場へのアクセスを踏まえ更なる高成長が期待されている。

日本との関係については、9月、安倍総理大臣が、日本の総理大臣としては24年ぶりにスリランカを訪問し、首脳会談では、両国の関係を「海洋国家間の新たなパートナーシップ」に発展させることで一致した。また、安倍総理大臣の訪問には、多数の経済人が同行し、ビジネス・フォーラムを実施するなど日・スリランカ間の経済関係を強化する契機となった。

⁴ スリランカでは1983年から2009年まで25年以上にわたり、スリランカ北部・東部を中心に居住する少数派タミル人の反政府武装勢力であるLTTEが、北部・東部の分離独立を目指し、政府側との間で内戦状態にあった。

(5) ネパール

ネパールでは、2006年の包括的和平合意を受けて、2008年に第1回制憲議会が招集されたが、主要政党間の対立により憲法制定作業は難航した。2014年2月に新政権が発足し、引き続き、憲法制定に向けた議論が行われているが、連邦制の導入や統治制度などについて、制憲議会内での各勢力の対立が続いており、当初期限としていた2015年1月22日までの憲法制定は実現できなかった。

日本とネパールは、日本が長年主要援助国であることに加え、皇室・旧王室関係や登山などの各種交流を通じた伝統的な友好関係を有している。これまで、選挙支援、法制度整備などを通じて、ネパールの民主主義の定着を支援している。

10月には、パンディ外相が日本を訪問し、岸田外務大臣との間で日・ネパール外相会談



日・ネパール外相会談（10月8日、東京）

を行い、両国の外務省間政務協議の立ち上げで一致した。また、日本側からネパールの民主化定着に向けた取組への継続的な支援を表明し、インフラ整備、軍縮・不拡散、人的交流、防災、国連安保理改革などの分野で協力を更に進めていくことで一致した。

(6) ブータン

ブータンは2008年に王制から立憲君主制に平和裏に移行し、現在はトブゲー政権の下で民主化定着のための取組が行われている。政府は国民総幸福量（GNH）を国家運営の指針とし、第11次5か年計画（2018年終了）の課題である経済的な自立、食料生産、若者の失業率低下などに取り組んでいる。

日本との関係については、2011年のブータン国王王妃両陛下の国賓としての訪日を機

に、日・ブータン間の交流は様々な分野とレベルで活発になっている。6月には、1986年の国交樹立以来初の日本政府招へいによるブータン首相の公式訪問として、トブゲー首相が日本を訪問した。安倍総理大臣との間で日・ブータン首脳会談が行われ、両首脳は、外務省局長級協議の立ち上げや国際場裏を含めた多様な分野での両国の友好関係強化で一致した。

(7) モルディブ

インド洋の島嶼国であるモルディブは、GDPの約3割を占める漁業と観光業を中心に経済成長を実現している。2011年には後発開発途上国を卒業し、1人当たりのGDPは約

6,600米ドル（2013年）にまで増加した。内政面では、3月に、国会議員選挙が行われ、ヤーミン大統領の与党モルディブ進歩党が過半数の議席を獲得し、政権基盤を安定させている。

日本とモルディブの関係については、4月、1967年の国交樹立以来初のモルディブ大統領の公式訪問として、ヤーミン大統領が日本を訪問し、安倍総理大臣との間で日・モルディ

ブ首脳会談を行った。その際、ヤーミン大統領から、地上デジタル放送の日本方式を採用することが表明され、南アジアにおいて日本方式が採用される初めてのケースとなった。

特集 日・インド関係

1. はじめに

日本は、世界最大の民主主義国であり、アジア第3位の経済大国であるインドとの関係強化に積極的に取り組んでいます。本特集では、ダイナミックに展開する日・インド二国間関係を紹介します。

2. 政治・安全保障分野

日本は、2000年に、「日印グローバル・パートナーシップ」の構築に合意して以来、インドとの関係強化に取り組んできました。その中心にあるのが、ほぼ毎年両国首脳が相互に訪問する形で行われている年次首脳会談です。最近では、2014年1月、安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてインド共和国記念日行事の主賓として招待され、インドを訪問、9月にはモディ・インド首相が5月の首相就任後、近隣諸国以外の初めての訪問先として訪日しています。このような首脳間の固い信頼関係の下、政治・安全保障分野での協力が進展しています。例えば、次官級「2+2」対話、局長級日米印協議などの様々な対話や、二国間、さらには日米印による海上共同訓練などの協力・交流も活発です。



京都迎賓館の池で鯉のえさやりをするモディ首相と安倍総理大臣（8月30日、京都）写真提供：内閣広報室

3. 経済分野

アジア第2位と第3位の経済規模を有する日本とインドの間には、両国の経済関係を一層発展させる大きな余地が残されており、日本は、インドとの戦略的な経済関係の構築に努めています。例えば、2011年に日印包括的経済連携協定を発効させたほか、円借款を通じた大型インフラの整備や、日本企業によるインドへの投資促進に向けた協力を進めています。

4. 科学技術、文化・人的交流分野

日本とインドは、ライフサイエンス、基礎物理や宇宙など幅広い分野にも協力関係を広げています。9月のモディ首相訪日時に最先端分野での協力促進に合意し、10月に日・インド科学技術協力合同委員会を開催しています。

2012年の日・インド国交樹立60周年の文化行事などを通じた文化面での相互理解も深まっており、大学交流や地方自治体交流も活発です。また、2014年7月、日本がインド国民に対する短期滞在数次ビザの発給を開始したことで、人的交流の一層の拡大が期待されます。

5. まとめ

今後も日本とインドが特別なパートナーとして、二国間のみならず、南西アジア地域、さらには、国際社会の平和、安定及び繁栄に貢献できるよう、一層の関係強化に取り組んでいきます。

5 大洋州

(1) オーストラリア

ア 概要・総論

オーストラリアでは、保守連合（自由党・国民党）が、2013年9月の連邦選挙において、労働党を破って勝利をおさめ、6年ぶりに政権に復帰し、アボット自由党党首が首相に就任した。

日本とオーストラリアは、基本的価値と戦略的利益を共有するアジア太平洋地域における戦略的パートナーである。特に近年、両国関係は「特別な関係」と定義されるとともに、急速な進展を見せており、安全保障・防衛分野における協力関係が着実に深まってきている。2014年には、7回の首脳会談、5回の外相会談が実施された。首脳レベルでは、4月のアボット首相訪日に加え、7月には安倍総理大臣がオーストラリアを訪問し、共同声明「21世紀のための特別な戦略的パートナーシップ」を発表した。このほか、9月の国連総会や、11月のASEAN関連首脳会議など、国際会議の機会を捉え会談を実施した。また、岸田外務大臣とビショップ外相の間では、8月のASEAN関連外相会議や、11月のAPEC閣僚会議などの機会に会談が行われた。2015年1月には日豪EPAが発効し、貿易・投資を始めとする相互補完的な経済関係が更に強化されている。

イ 安全保障分野での協力

両国間の安全保障・防衛協力は、急速に発展してきている。2013年までの動きとしては、日・オーストラリア外務・防衛閣僚協議（「2+2」）を含む二国間協議の定例化、両国間での共同訓練、PKOや国際緊急援助活動における協力を促進する「日・オーストラリ

ア物品役務相互提供協定」、日・オーストラリア政府間で交換する国家の安全保障のための秘密情報を保護する手続などを定めた「日豪情報保護協定」の締結などが挙げられる。

2014年6月には、安倍政権及びアボット政権発足後としては初めてとなる第5回「2+2」を開催し、防衛装備品及び技術の移転に関する協定交渉の実質合意を確認した。このほか、最初の科学技術協力分野として、船舶の流体力学分野に関する共同研究の準備状況につき議論を行った。

また、7月に安倍総理大臣がオーストラリアを訪問した際には、両首脳間で防衛装備品・技術の共同研究、開発及び製造を通じて日・オーストラリア間のより深化した協力を容易にする日豪防衛装備品・技術移転協定に署名した。加えて、共同運用及び訓練を円滑化するための協定作成に向けた交渉の開始に合意した。

11月に安倍総理大臣がG20ブリスベン・サミットに出席した際、アボット首相及びオバマ米国大統領との間で7年ぶりとなる日米豪首脳会談を行った。その際、平和で、安定かつ繁栄した未来をアジア太平洋地域において確保するため、日米豪3か国間のパートナーシップを深める決意を表明した。具体的には、3か国で、共同訓練、海上安全保障、平和維持、人道支援・災害救援、防衛装備品・技術などの分野での協力を進めることを確認した。

ウ 経済関係

両国の相互補完的な経済関係は、主として日本が工業品を輸出し、オーストラリアから資源や農産物などを輸入する形で着実に発展してきている。特に2015年1月には、2007

年から交渉を進めてきた日豪EPAが発効した。今後、物品及びサービスの貿易の自由化及び円滑化の促進、投資の機会の増大などを通じ、両国間の経済関係のより一層の強化が見込まれる。具体的には、食料供給、エネルギー及び鉱物資源、自然人の移動、競争及び消費者の保護、知的財産、政府調達等の幅広い分野における協力強化も期待される。

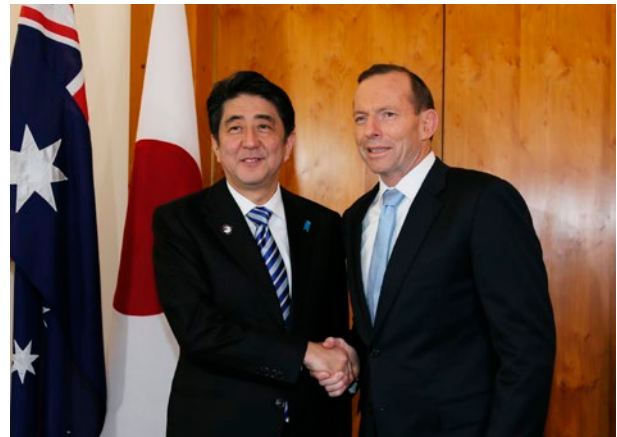
両国は世界貿易機関（WTO）などの多国間の枠組みや、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などの広域経済連携の交渉でも、緊密に協力している。

エ 文化・人的交流

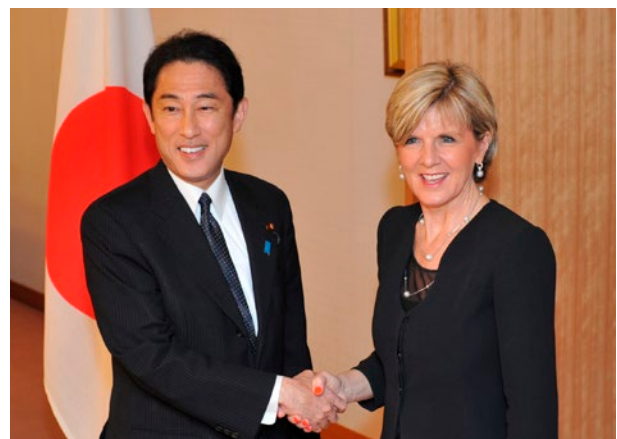
オーストラリアの日本語学習者数は世界第4位であり、100件を超える姉妹都市交流があるなど、同国には親日的な土壌が存在する。2014年には、オーストラリア人大学生が留学やインターンシップを通じてアジア太平洋の知見を高め、人的交流と大学間関係を強化する「新コロンボ計画」のパイロットプロジェクトが日本で開始され、4月にアボット首相が来日した際に、新計画の発表式が行われた。今後の文化・人的交流の強化の契機になることが期待される。

オ 国際社会における協力

両国は、地域の安定的な発展に積極的な役



日・オーストラリア首脳会談（7月8日、オーストラリア 写真提供：内閣広報室）



日・オーストラリア外相会談（6月11日、東京）

割を担うため、様々なレベルでの協力を強化してきている。2014年は、G20、EAS、APECなどの地域協力枠組みにおける協力を一層強化した。

また、オーストラリアは、2013年からの2年間国連安保理の非常任理事国に選出され、2014年も日本に協力的であった。今後も安保理改革を含め、国連の場での協力について、引き続き緊密な意見交換を行っていく。

(2) ニュージーランド

ア 概要・総論

ニュージーランドでは、2014年9月に実施された総選挙において国民党が勝利し、キー首相が3選を果たした。

日本とニュージーランドは、民主主義、市場経済などの基本的価値を共有するアジア太

平洋地域のパートナーとして、長年良好な関係を維持している。特に2013年には、両外相から、「戦略的協力パートナーシップ」に関する共同声明が発出され、両国関係の更なる強化へ向けた基盤が整備された。

イ 二国間関係

2014年7月には、安倍総理大臣が、日本の総理大臣の訪問としては12年ぶりにニュージーランドを訪問した。両首脳は、二国間協力の強化に関する共同プレスリリースを發出し、アジア太平洋地域の「戦略的協力パートナー」であるニュージーランドと、経済、安全保障・防衛協力、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、地域や国際社会の課題についても協力していくことを確認した。

また、2014年は、ハイレベルでの相互訪問が活発に行われた。日本からは2月に三ツ矢外務副大臣がクライストチャーチ地震3周年追悼式典へ出席するためニュージーランドを訪問した。ニュージーランドからは、5月にグローサー貿易相が訪日して岸田外務大臣と会談を行い、TPP協定やRCEPを含め、アジア太平洋地域の経済ルールづくりで協力を強化することを確認した。

さらに、11月に北京で開催されたAPEC閣僚会議出席の際に、岸田外務大臣はマカリー外相と会談を実施し、両国間の「戦略的協力パートナーシップ」を更に強化していくことを確認した。

ウ 経済関係

両国は、相互補完的な経済関係を有している。2014年12月には、第6回日・ニュージーランド会議「食・農業分野における日・ニュージーランド・パートナーシップ」が開催され、両国の政府や企業関係者参加の下、酪農や畜産を始めとする農業分野の協力の可能性について議論された。

また、両国は、WTOなどの多国間の枠組み、TPP協定やRCEPなどの広域経済連携の交渉でも、緊密に協力している。

エ 国際社会における協力

両国は、太平洋・島サミット（PALM）、EAS、ASEAN地域フォーラム（ARF）などの地域協力枠組みにおける協力を一層強化するとともに、アフガニスタンや太平洋島嶼国・地域において経済開発面での協力を行うなど、地域の安定と発展のために積極的な役割を果たしている。

また、ニュージーランドは2015年から2016年の任期で国連安保理非常任理事国に選出されており、安保理改革を含め、国連の場においても両国の協力関係を継続していく。

オ 人的交流

2014年にも、青少年交流事業「JENESYS2.0」の一環として、約270人のオーストラリア及びニュージーランドの高校生・大学生が来日した。東京のほか地方都市を訪問し、日本の高校生・大学生との交流などを通じて、日本について理解を深めた。

また、青少年間の相互理解促進を目的とした既存の姉妹都市間のネットワーク化支援が強化されている。さらに、スポーツ分野では、ラグビーを通じて日本の学生の英語教育を支援するニュージーランド政府主催事業「Game on English」が開始された。7月の安倍総理大臣のニュージーランド訪問に合わせ、両首脳立会いの下、事業の立ち上げ式が行われた。

(3) 太平洋島嶼国

ア 概要・総論

日本と太平洋を共有する太平洋島嶼国・地

域は、日本との歴史的つながりも深く、国際社会での協力や天然資源の供給において日本

にとって重要なパートナーである。日本は、太平洋・島サミット (PALM) の開催や太平洋諸島フォーラム (PIF) 域外国対話への参加、さらには要人往来などを通じて、太平洋島嶼国・地域との関係を一層強化してきている。

イ 太平洋・島サミット (PALM)

日本は、1997年から、PALMを3年に1度日本で開催している。「国土が狭く、分散している」、「国際市場から遠い」、「自然災害や気候変動などの環境変化の影響を受けやすい」といった事情により、太平洋島嶼国・地域が直面する様々な共通の課題について、首脳レベルで率直に意見交換を行うことにより緊密な協力関係を構築してきている。PALMはこれまでに6回開催されており、第7回太平洋・島サミット (PALM7) は、2015年5月に福島県いわき市で開催される予定である。

また、前回会合のフォローアップと次回会合に向けた協議を行うため、2010年から、PALMの翌年にPALM参加国の外相などを招き、中間閣僚会合を開催している。

2014年12月に、太平洋島嶼国・地域から防災政策に携わる若手行政官13人を招へいし、東京及び福島県いわき市において、関係省庁や関連機関との意見交換などを行った。

ウ 要人往来

2014年7月、安倍総理大臣は、総理大臣の公式訪問としては29年ぶりにパプアニューギニアを訪問した。両首脳は、これまでの両国の友好協力関係を「地域の安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップ」に発展させることを確認する共同声明を発出した。経済関係では、6月にパプアニューギニアから日本への液化天然ガス (LNG) 輸出が開始され、パプアニューギニアの経済成長のみならず、日本のエネルギー供給源の多角化にも寄与し

ている。

2014年2月にはロヤック・マーシャル大統領が、11月にはモリ・ミクロネシア大統領が訪日し、安倍総理大臣と会談を行った。また、12月には、レメンゲサウ・パラオ大統領が訪日し、安倍総理大臣と会談を行った。安倍総理大臣からは、2015年に予定されている天皇皇后両陛下のパラオ御訪問の実現に向けた同国の協力に謝意を示した。また、PALM7の成功へ向け、共同議長として協力していくことを確認した。

さらに、2月には三ツ矢外務副大臣がトンガを訪問し、トゥイバカノ首相を表敬した。9月には宇都外務大臣政務官がパプアニューギニア及びソロモンを訪問し、パト・パプアニューギニア外務移民相やリロ・ソロモン首相を始めとする両国の政府要人と会談を行った。10月には、中根外務大臣政務官が総理大臣特使としてパラオ独立20周年式典に出席した。

エ 太平洋諸島フォーラム (PIF) との関係

2014年7月、パラオにおいて、太平洋島嶼国 (14か国・地域)、オーストラリア及びニュージーランドから構成されるPIF加盟国と、日本、米国、中国、フランスなどの主要援助国が参加するPIF域外国対話が開催された。日本からは、木原外務大臣政務官が総理大臣特使として出席した。その際、日本と太平洋島嶼国は太平洋を共有するパートナーであり、同じ島国として、海洋及びその資源の持続可能な開発及び利用に向け協力していく考えを表明した。また、PALM7への関係各国首脳の参加・協力を要請した。同政務官は、この機会を捉え、レメンゲサウ・パラオ大統領、トゥイラエパ・サモア首相、タランギ・ニウエ首相、モリ・ミクロネシア大統領及びムラー・マーシャル保健相と会談を行った。

オ フィジー情勢

フィジーは、2006年に発生した軍事クーデターを受け、PIFや英連邦から参加資格の停止措置を受けるとともに、民主化に向けた取組が求められていた。2014年9月、クーデター後初めてとなる総選挙が、公正かつ民主的と

評価される形で実施された。日本は、多国籍選挙監視団に要員を派遣し、選挙の平和的な実施に貢献した。この総選挙は、フィジーにおける民主主義の定着に向けた重要な一歩である。日本は、引き続きフィジーの民主化促進・経済発展に向けた取組を支援していく。

緊密な日豪関係 ～通訳の目から見た両首脳の特別な関係～

日本とオーストラリアは、アジア太平洋地域において基本的価値と戦略的利益を共有する戦略的パートナーとして、近年ますます関係を緊密化しています。とりわけ、2014年7月の首脳会談において「特別な関係」と定義された日豪両国の間で、日豪EPAの発効を始めとする経済関係の強化のみならず、物品役務相互提供協定、情報保護協定、防衛装備品及び技術の移転に関する協定などの発効を通じ、安全保障・防衛分野の協力も急速に発展しています。

このように一層の発展を遂げる日豪関係の背景には、2014年だけで7回もの会談を行った安倍総理大臣とアボット首相の間の緊密な信頼関係があります。私が安倍総理大臣の通訳として同行した2014年7月のオーストラリア訪問では、両首脳がいかに親密な関係にあるかを直接目の当たりにしました。例えば、訪問中、安倍総理大臣は、アボット首相と3夜連続で夕食を共にし、オーストラリアの温かいおもてなしを受けました。通常の外国訪問では、首脳同士の会食は、1回のみというケースが多く、このようなことは極めて珍しいことです。また、西オーストラリアにあるピルバラ鉱山を視察訪問した際、安倍総理大臣は、アボット首相とオーストラリア政府専用機に同乗し、3時間以上も機内で2人きりで会話をしました。これだけ仲が良いと、話すネタも通訳泣かせ。互いのことをファースト・ネームで呼び合いながら、話題は、オーストラリア産ワインからアボット首相の趣味であるサイクリング、出身地の歴史、一国の首脳としての相談まで多岐にわたります。日豪にとって重要な外交問題や世界情勢についても率直に意見を言い合ったり、互いにアドバイスしあったりもし、まるで家族のような様子でした。

極めて緊密な信頼関係にある「シンゾー（晋三）」と「トニー」の間では、いかに通訳を介していると感じさせず、素早くかつ的確に会話のキャッチボールを補助するかという通訳の醍醐味を一層強く意識し、また、自分の力量が試される毎日でした。過密スケジュールを休む間もなくこなす豪州訪問でしたが、安倍総理大臣とアボット首相の強い信頼関係を肌で感じる通訳業務であり、また、自分の通訳が結果的に少しでも両首脳の信頼関係強化に貢献できたのであれば、通訳としての職責を果たせたかなと思っています。

総合外交政策局総務課 課長補佐 藤沼 篤之



豪州訪問中にアボット首相とともに安全保障会議に出席する安倍総理大臣の通訳を務める筆者（左）（2014年7月）

6 地域協力・地域間協力

アジア・大洋州地域の戦略環境が日々刻々と変化する中、平和で繁栄した同地域の実現は日本にとって最も重要な政策課題の1つである。日本は、このような観点から、日米同盟を基軸とし、日・ASEAN、EAS、ASEAN+3、

APECなどの地域協力の枠組みを活用しつつ、国際法に則ったルールを基盤とする地域社会、そして自由でオープンで密接な地域経済を近隣の国々と共に作ることを重視している。

(1) 東南アジア諸国連合 (ASEAN) 情勢全般

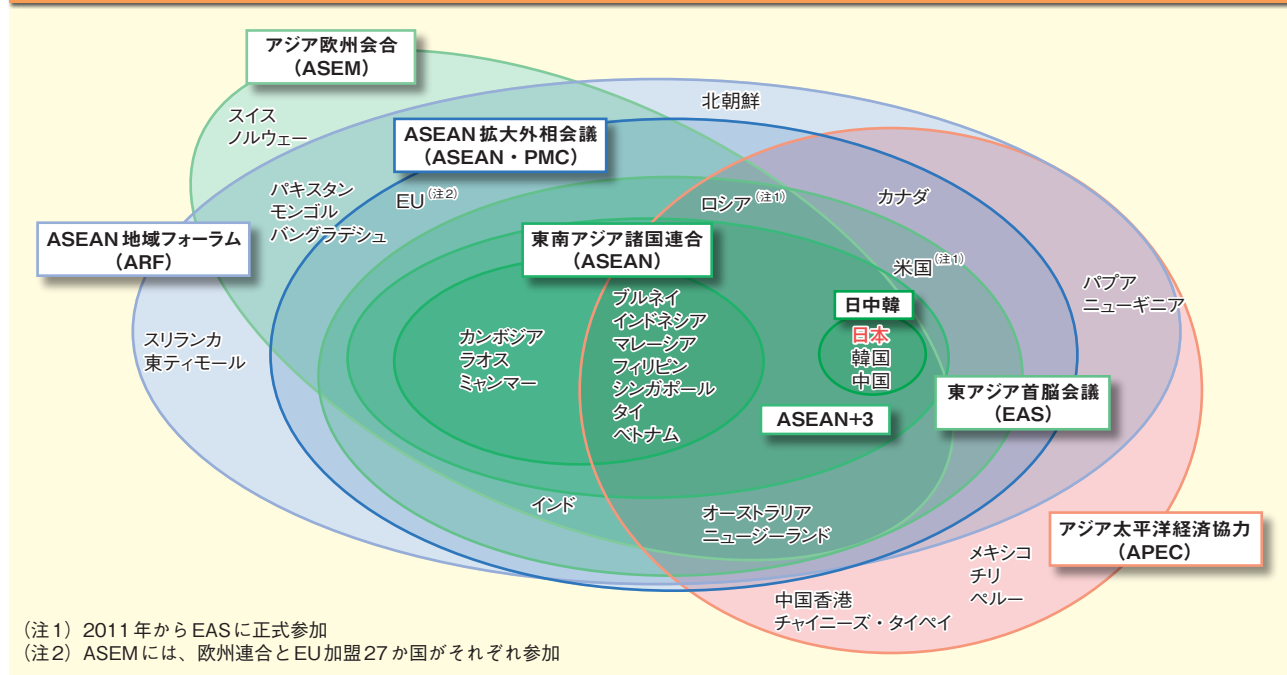
ASEANは、2015年の共同体構築に向け、域内の格差是正など、着実に統合努力を重ねている。加えて、ASEANを中心として、EASなどの東アジアの地域協力が多層的に発達しており、経済関連では、ASEAN自由貿易圏 (AFTA) を構築するとともに、日本、中国、韓国、インドなどと自由貿易協定 (FTA) を締結するなど、ASEANを中心としたFTA網作りを進めている。2013年に開始された東アジア地域包括的連携 (RCEP) 交渉については、2015年末の包括的かつ高いレベルでの交渉完了を目指している。

ASEANは、世界の人口の約8.6%を占めて

いる。GDPは、世界全体の約3.2%ではあるものの、過去10年間高い経済成長率を実現している。世界の成長センターとして、政治的・経済的な重要性が高まるにつれ、各国は積極的にASEANとの関係強化に乗り出している。

南シナ海の領有権をめぐる問題については、2014年5月、西沙諸島付近において、中国による石油掘削装置の設置に起因する中国とベトナムの船舶の衝突により、同海域の緊張が高まった。これを受け、5月のASEAN首脳会議及び外相会議では南シナ海をめぐる情勢に対する「深刻な懸念」が表明され、一体となって対応していくとの立場が示され

アジア太平洋における主な国際的な枠組み一覧



た。中国とASEANとの間で南シナ海の行動規範（COC）の策定に向けて協議が重ねられ、中・ASEAN間のホットライン及び海難救助に関する机上演習の実施について合意するなど一定の前進は見られたが、最終的な合意への見通しは立っていない。また、同海域で中国と領有権を争うフィリピンは、国連海

洋法条約（UNCLOS）に基づく仲裁裁判手続きを開始しており、国際法による平和的紛争解決を模索している。地域の安定と繁栄のためにも、ASEANの一体性の維持・強化が重要であり、日本を始めとするASEAN域外国による一層の支援が求められる。

(2) 日・ASEAN関係

東アジアにおいて進展する様々な地域協力の原動力であるASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。この認識の下、日本は2013年の日・ASEAN特別首脳会議で採択された「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」及び「共同声明」を着実に実施しつつ、2015年のASEAN共同体構築及びそれ以降の更なる統合の深化を積極的に支援することを表明している。

2013年の特別首脳会議を経て新たな高みへと引き上げられた日・ASEAN関係は、2014年8月の日・ASEAN外相会議（於：ネーピードー（ミャンマー））、同年11月の第17回日・ASEAN首脳会議（於：ネーピードー（ミャンマー））などを通じて、ビジョン・ステートメントで示された次の4分野において、より一層の強化を見た。

平和と安定のパートナーシップ（政治・安全保障分野）では、ASEANに対し、安保法制整備の基本方針に関する閣議決定を含め、国際協調主義に基づく日本の「積極的平和主義」の取組について説明し、ASEANの多くの国から歓迎の意が示された。また、2014年には初めて日・ASEAN防衛担当大臣ラウ

ンドテーブル（於：バガン（ミャンマー））が開催された。海洋協力については、日・ASEAN間の共同訓練、人材育成、航行の安全などにおいて引き続き協力し、海上保安・安全能力構築のため3年間で700人規模の支援を実施することを表明した。さらには、「テロ及び国境を越える犯罪との戦いにおける協力のための日ASEAN共同宣言」が採択され、この分野での協力をより一層進めることで合意した。

繁栄のためのパートナーシップ（経済・経済協力分野）では、日本はODAやJAIF2.0⁵などを通じ、ASEAN連結性強化⁶や域内格差の是正支援など、引き続きASEAN共同体構築を支援していくとともに、「人間中心の投資」を推進し、ASEANにおける「質」の高いインフラ整備支援を強化していくことを表明した。また、日・ASEAN航空協定の当局間協議が開始された。

より良い暮らしのためのパートナーシップ（新たな経済・社会問題分野）では、「ASEAN健康イニシアティブ」として、健康増進、病気の予防及び医療水準の向上に向け、5年間で8,000人の人材育成を目指すことを表明した。加えて、ASEAN防災人道支援調整

5 2013年の日・ASEAN特別首脳会議で採択されたビジョン・ステートメント及び実施計画のための活動を支援するため、安倍総理大臣が日・ASEAN統合基金（JAIF）に1億米ドルの拠出を表明したもの

6 鉄道・道路等国をまたがるインフラ整備や税関手続き等の制度面での共通化を通じて、物流や人の流れの円滑化を促進し、域内の経済的一体性を高めるASEANのイニシアティブ

(AHA) センターを通じた支援など、引き続き「日・ASEAN防災協力強化パッケージ」を推進していく。

心と心のパートナーシップ（人と人との交流分野）では、ASEANに対し、「JENESYS2.0⁷」、「文化のWAプロジェクト⁸」、「Sport for Tomorrow⁹」の下、様々な交流、支援事業が着実に実施されている。

〈メコン地域等〉

メコン地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム）の経済発展は、ASEAN域内の格差是正や地域統合の促進に資するものであり、地域全体の安定と繁栄にとって重要である。メコン地域は、近年インフラ整備が進み、経済活動も活発化し、著しい成長を遂げているが、依然として域内格差などの課題がある。

日本は、メコン地域を経済協力の重点地域としており、日メコン協力の方針「東京戦略2012」に基づき、①連結性強化、②経済発展、③人間の安全保障と持続可能性の確保に取り組んでいる。2014年8月に第7回日メコン外相会議が、11月には第6回日メコン首脳



第17回日・ASEAN首脳会議（11月12日～13日、ミャンマー・ネーピードー）写真提供：内閣広報室

会議がミャンマーにて開催され、日メコン協力の進展と今後の方向性について議論がなされ、次回首脳会議を2015年7月に東京にて開催することで一致した。

多くの国際機関・国が支援を行っているメコン地域では、効率化の観点からドナー間の連携も重要である。日本は、米国が主導するメコン河下流域フレンズ（FLM）会合に参加しているほか、OECDの東南アジア地域プログラムとも連携している。また、12月には、3年ぶりとなる第5回日中メコン政策対話を北京にて開催し、双方の対メコン協力について意見交換を実施した。

(3) 東アジア首脳会議(EAS) (参加国：ASEAN 10か国+日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、米国、ロシア)

EASは、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直な対話を行うとともに、地域共通の課題に対し、首脳主導で具体的協力を進展させる目的で、2005年に発足した重要な地域フォーラムである。EASには、18か国の参加国のほか、パートナー国には多くの民主主義国が参加している。域内における民主主義や法の支配などの基本的価値

の共有や貿易・投資などに関する国際的な規範の強化に貢献することが期待されている。

なお、2015年はEAS設立10周年を迎える年である。日本は、これまで①EAS強化については、EASを地域のプレミア・フォーラムとして強化すべきであること、②政治・安全保障の扱いを拡大し、機構を一層強化さ

7 2013年3月から3万人規模で実施している、日本経済の再生に向けて、日本に対する潜在的関心を増進させ、訪日外国人の増加を図るとともに、クールジャパンを含めた日本の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な「価値」への国際理解を増進させることを目的とした青少年交流事業
 8 2014年から2020年までの7年間で、1,000人以上の芸術家・文化人の対話・交流事業や、3,000人以上の日本語学習パートナーを派遣して、現地教師と共に、日本語学習者を支援する事業等を実施するプロジェクト
 9 2014年から2020年までの7年間で、開発途上国を始めとする100か国以上の国において、1,000万人以上を対象に、世界のより良い未来のために、未来を担う若者を始め、あらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・ムーブメントを広げていく取組

せていくため、10周年を迎える2015年のEASを特別なサミットと位置付けること、③EASの事務局機能を強化することを提案している。

8月に開催されたEAS参加国外相会議（於：ネーピードー（ミャンマー））では、EASにおける協力、南シナ海や北朝鮮などの地域・国際情勢について議論が行われた。岸田外務大臣は、南シナ海や北朝鮮についての日本の立場を述べるとともに、EAS強化、海洋協力、低炭素成長、災害管理の各分野における日本の取組や考え方について説明した。南シナ海をめぐる問題については、地域の平和と安定に直結する国際社会共通の関心事項であり、シャングリラ・ダイアログにおける安倍総理大臣の「海における法の支配の三原則」¹⁰に基づき、平和的解決を期待すると述べた。また、北朝鮮については、拉致、核、ミサイルなどの諸懸案の包括的解決を目指すとの日本の方針は不変であると述べた。

11月に開催された第9回EAS（於：ネーピードー（ミャンマー））では、EASの取組及び地域・国際情勢について議論が行われた。安倍総理大臣は、EAS強化についての日本の提案を行うとともに、EASはISIL（イラクとレバントのイスラム国）（詳細については15ページのフォーカス参照）やエボラ出血熱といった喫緊の課題に取り組み、地域・世界の平和と繁栄に貢献していくべきであると述べた。海洋安全保障については、法の支配の三原則に基づく海洋の秩序を維持・

強化する必要性を指摘し、ASEAN海洋フォーラム拡大会合（EAMF）第3回会合の開催を評価すると述べた。これらに加えて、基幹電源である火力発電を可能な限り高効率化・低炭素化することを通じて世界のエネルギー効率改善に貢献していくと説明した。さらに、アジアのインフラ需要に応えるために官民連携を推進し、人間中心の投資を実践して質の高い成長を実現していくことを説明した。地域・国際情勢については、まず、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の一環として「アジアの平和構築と国民和解、民主化に関するハイレベルセミナー」を2014年前半に日本で開催することを表明した。南シナ海をめぐる問題に関しては、日本は、「海における法の支配の三原則」に則った行動を支持しており、この観点から、2002年の行動宣言（DOC）¹¹の完全な実施及び行動規範（COC）に関する協議の早期妥結を強く期待すると述べた。また、多くの国が懸念しているとおり、南シナ海で一方的行動が継続されているが、沿岸国は、境界未画定海域では、海洋環境に恒常的な物理的変更を与える一方的行動を自制するとの国際法上の確立された原則を尊重しなければならないことを強調した。北朝鮮に関しては、北朝鮮による核・ミサイル活動や拡散活動は現実の脅威であり、東南アジア地域を通じた拡散活動を今後も許してはならず、国際社会が、輸出管理を含む安保理決議をきちんと履行し、また、核保有は認めないとの一致した確固たる姿勢を明確に示すことが極めて重要であると強調した。

10 2014年5月に開かれた第13回シャングリラ・ダイアログ（於：シンガポール）の安倍総理大臣による基調演説の中で述べられた（ア）国家はなにごとか主張をなすとき、法にもとづいてなすべし、（イ）力や威圧を用いない、（ウ）紛争解決には、平和的收拾を徹底すべしという3つの原則

11 2002年の中・ASEAN首脳会議（於：カンボジア）で以下の内容を含む「南シナ海に関する行動宣言（DOC）」を発表。同宣言では、南シナ海における問題を解決する際の大まかな原則について明記

(1) 国連憲章の目的・原則、1982年の国連海洋法条約（UNCLOS）、その他普遍的に定められた国際法等に対するコミットメントを再確認。

(2) 南シナ海の航行及び上空通過の自由を尊重し、関与することを再確認

(3) 領有権等の争いを国際法の原則に従い、平和的手段で解決

(4) 南シナ海の行動規範（COC）の採択が、この地域における平和と安定を更に促進することを再確認し、その達成に向けて作業することに合意

(4) ASEAN+3

ASEAN+3は、アジア通貨危機を直接の契機として発足し、1997年に第1回首脳会議が開催された。現在は、金融、農業・食料、教育、文化、観光、保健、エネルギー、環境など24の協力分野が存在する。ASEAN+3は世界のGDPの約4分の1を占める重要な地域であり、この枠組みは、ASEAN共同体の実現に向けたASEAN統合を支援するとともに、長期目標としての東アジア共同体の構築に貢献するものと位置付けられている。

ASEAN+3は、2013年の首脳会議において「ASEAN+3協力作業計画（2013-17）」を採択し、2014年は本計画に基づき協力を深化させた。特に、ASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）¹²設立協定への署名、ASEAN+3緊急米備蓄（APTERR）協定に基づく米支援を含む幅広い分野で実務協力が進展した。また、政府の取組に加えて、シンクタンクや産業界の代表による会議も開催された。

2014年8月に開催された第15回ASEAN+3外相会議（於：ネーピードー（ミャンマー））では、岸田外務大臣は、金融協力、食料安全保障など実務協力の進展に言及した上で、2015年末までにRCEP交渉を完了すべきで

あると述べた。また、日中韓協力を未来志向で強化したいと述べたほか、北朝鮮の核関連活動やミサイル開発は国際社会の脅威であると指摘し、拉致問題に対する各国の協力を求めた。

11月に開催された第17回ASEAN+3首脳会議（於：ネーピードー（ミャンマー））において、各国首脳は、実務協力の方向性や地域・国際情勢を議論した。特に、金融協力については、AMRO設立協定の早期発効の必要性や、「チェンマイ・イニシアティブ¹³」の機能強化を踏まえた金融セーフティーネットの強化について議論した。安倍総理大臣からは、①金融協力のほか、ラオスやフィリピンに対する米支援、高等教育の流動性・質保証など、これまでの日本の貢献、②民間有識者の提言である「東アジア・ビジョングループⅡ」報告書に基づき、今後、高等教育分野での協力や公衆衛生サービスの改善などの貢献を行っていくことを説明した。さらに、日本産品に対する輸入規制の緩和・撤廃を要請した。

国際情勢・地域情勢に関しては、安倍総理大臣から、北朝鮮の核・ミサイル問題や拉致問題について各国の理解と協力を要請した。

(5) 日中韓協力

日中韓協力は、地理的な近接性と歴史的な深いつながりを有している3か国間の交流や相互理解を促進するのみならず、世界経済で大きな役割を果たし、東アジア地域の繁栄をけん引する原動力たる3か国が協力して国際

社会の様々な課題に取り組むに当たり、引き続き重要である。このような観点から幅広い分野で推進されてきた日中韓協力は、2014年には、環境、物流、保健、文化の各分野での閣僚会議の開催に加え、5回の日中韓FTA

¹² ASEAN+3地域の経済安定化のため、地域の経済・金融の監視・分析を行うとともに、チェンマイ・イニシアティブ（脚注13）の実施を支援する国際機関

¹³ 金融危機の地域的な連鎖と拡大を防ぐため、外貨支払に支障をきたした国に対し、通貨スワップ（交換）により短期の米ドル資金を現地通貨を対価として融通する枠組み

交渉会合の実施、さらに日中韓防災机上演習や日中韓サイバー協議の開催など、具体的な実務協力において引き続き着実な進捗を見た。また、韓国のイニシアティブの下、9月に高級事務レベル協議を行った。

2012年以来開催されていない日中韓外相

会議及びサミットについては、11月にマンマで行われたASEAN+3首脳会議の場で、安倍総理大臣から、日中韓外相会議を早期に開催し、首脳会議の開催につなげていきたいと発言した。このような一連の動きを受け、日中韓協力の一層の促進が期待される。

(6) アジア太平洋経済協力 (APEC)

APECは、アジア・大洋州地域を含む21か国・地域（エコノミー）にて構成されており、各エコノミーの自発的な意思によって、地域経済統合と域内協力の推進を図っている。「世界の成長センター」と位置付けられるアジア太平洋地域の経済面における協力と信頼関係を強化していくことは、日本の一層の発展を目指す上で極めて重要である。

中国が議長を務めた2014年北京APEC首脳会議では、優先課題である「地域経済統合の進展」、「革新的な発展、経済改革及び成長

の促進」、「包括的な連結性及びインフラ開発の強化」に沿った議論が行われた。「FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）の実現に向けたAPECの貢献のための北京ロードマップ」の策定や、2025年までのAPEC域内における連結性強化の具体的行動を定めた「2015-2025年APEC連結性ブループリント」が合意された（詳細については第3章第3節3.（4）「アジア太平洋経済協力（APEC：Asia-Pacific Economic Cooperation）」参照）。

(7) アジア欧州会合 (ASEM)

ASEMは、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして1996年の設立以降、首脳会合や各種閣僚会合などを通じ、政治、経済、文化・社会などを3本柱として活動している。

2014年10月にミラノ（イタリア）で開催された第10回首脳会合では、クロアチアとカザフスタンが新たに参加し、アジアと欧州の51か国・2機関の首脳などが一堂に会して、経済と金融に関する課題、地球規模の課題、国際・地域情勢について議論が行われた。

同首脳会合では、安倍総理大臣から、アジアと欧州が世界経済をけん引するためには、経済・財政両面の改革が不可欠であり、日本は「3本の矢」により着実に成果を上げてい

ることを説明した。また、防災、気候変動などのグローバル課題に対し一層貢献を行う旨発言した。さらに、「積極的平和主義」に基づくアジア・欧州との協力を言及しつつ、北朝鮮の問題や海洋安全保障に関し、日本の考え方や立場を説明した。同首脳会合で発出された議長声明では、初めて、「海洋安全保障」、



ASEM第10回首脳会合（10月16日～17日、イタリア・ミラノ）写真提供：内閣広報室

「拉致問題」が明示的に言及された。

このほか、9月には第11回財務大臣会合がイタリアで開催され、「持続可能かつ利益をもたらす成長を遂げるための新戦略的連携」をテーマに、アジアと欧州の経済の見通しや地域金融アレンジメントの役割¹⁴などについて議論が行われた。また、10月には第6回文

化大臣会合がオランダで開催され、「創造産業」をテーマに、各国の取組や創造産業の育成などについて意見交換が行われた。

なお、6月にフィリピンにおいてASEMの枠組みで防災関連会議が開催され、日本は共催国として成果文書の取りまとめなどに貢献した。

(8) 南アジア地域協力連合 (SAARC¹⁵)

SAARCは、地域連結性の観点からその意義と重要性が見直されている。2014年11月には、3年ぶりとなるSAARC首脳会議がカトマンズ（ネパール）で開催され、「カトマンズ宣言」が採択された。同宣言では、貿易、投資、融資、エネルギー、安全保障などの分野における協力強化により、南アジアにおける平和、安定、繁栄のための地域統合の深化が謳^{うた}われている。日本は、オブザーバー

の立場から同首脳会議においてSAARC域内の統合と連結性の強化に引き続き貢献していくことを表明した。日本は、2007年からSAARCにオブザーバーとして参加し、多岐にわたる分野での協力を通じて関係強化に努めている。特にエネルギー分野においては、過去7回シンポジウムを開催し、域内のエネルギー協力に貢献している。

¹⁴ チェンマイ・イニシアチブ（脚注13）など、潜在的に生じる突然の金融不安定化に効果的かつ早急に対処するための枠組み

¹⁵ 南アジア諸国による比較的緩やかな地域協力の枠組み。域内人口約16億人、域内GDP約2兆米ドルを有する。加盟国は、インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ、アフガニスタンの8か国。また、日本、中国、米国、韓国、イラン、モーリシャス、EU、オーストラリア、ミャンマーがオブザーバーとして参加している。SAARC憲章は、SAARCの目的として、南アジア諸国民の福祉の増進、経済社会開発及び文化面での協力・協調などを規定している。事務局はカトマンズ（ネパール）に所在

特集

アジアにおける国民和解・紛争解決への取組

第2章

1. アジアにおける国民和解・紛争解決への取組

日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、日本だけでなく、アジア太平洋地域ひいては国際社会の平和と安定、繁栄のために積極的な外交を展開しています。特に、アジア地域では、ミャンマーの民主化・国民和解、フィリピンのミンダナオにおける和平、スリランカにおける和平などについて、積極的な貢献を行っています。ここではその一端をご紹介します。

〈ミャンマーの少数民族和平支援〉

ミャンマーの発展のためには、独立以来の懸案である少数民族との和解が不可欠です。外務省は、笹川陽平ミャンマー国民和解担当日本政府代表の活動と連携し、停戦合意に至っていない少数民族勢力と政府との間の対話・信頼醸成を支援しています。ミャンマーに平和を定着させるために、2014年に表明した5年間で100億円規模の少数民族支援などを通じて、ミャンマーにおける国内和平の実現および少数民族勢力との紛争を受けた地域を中心とした民生向上のための支援を、和平プロセスの進捗状況と合わせて実施しています。



日本が支援を提供した少数民族関係者と樋口駐ミャンマー大使

また、国民和解を進めるためには民主化の定着が不可欠であると考え、法制度の整備や行政機関の能力向上、メディアに対する支援などを通じて、現在ミャンマー政府が行っている民主化改革を後押ししています。

〈スリランカにおける平和構築〉

スリランカでは、独立以降、民族間の対立がエスカレートする中、1983年から約26年にわたり、北・東部地域の分離独立を目指す反政府武装勢力「タミル・イーラム解放の虎（LTTE）」と政府との間で内戦状態にありました。2009年に政府軍がLTTEを制圧し内戦は終焉を迎えましたが、同国は、平和の定着に向け、あらゆる民族、宗教を含む国民和解の実現という課題に対処する、非常に重要な時期にあります。

日本は、2002年の停戦合意に際し、スリランカの平和の定着に貢献するため明石康・元国連事務次長を政府代表に任命して以来、和平交渉の仲介や復興開発会議の開催などを通じ、同国の和平プロセスに積極的に関与してきました。2009年の内戦終結後も、永続的平和と持続的発展の実現のため、民族バランスも考慮し、国内避難民の再定住支援や地雷除去支援などの人道的ニーズへの対応や、紛争地域のインフラ整備などの包括的な支援を通じ、スリランカの国民和解に向けた努力を後押ししています。

2. これから

このように、日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、自由や民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値の共有や、「人間の安全保障」¹の実現に向けて取り組んでいます。今後も日本として、アジアにおける国民和解・紛争解決への取組を積極的に支援していく考えです。

¹ 人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え